

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 2 5 年 6 月

国立大学法人
奈良女子大学

目 次

○大学の概要-----	1	(4) その他業務運営に関する重要目標-----	28
○全体的な状況		①施設設備の整備・活用等に関する目標-----	29
1. 教育研究等の質の向上の状況		②安全管理に関する目標-----	32
(1) 教育に関する目標-----	3	③法令遵守に関する目標-----	33
(2) 研究に関する目標-----	3	④情報セキュリティに関する目標-----	34
(3) その他の目標-----	4	その他業務運営に関する特記事項等	
2. 業務運営・財務内容等の状況		1. 特記事項-----	34
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標-----	5	2. 「共通の観点」に係る取組状況-----	34
(2) 財務内容の改善に関する目標-----	6	II 予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画--	36
(3) 自己点検・評価及び		III 短期借入金の限度額-----	36
当該状況に係る情報の提供に関する目標-----	6	IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画-----	36
(4) その他業務運営に関する重要目標-----	6	V 剰余金の使途-----	36
○項目別の状況		VI その他 1 施設・設備に関する計画-----	37
I 業務運営・財務内容等の状況		VI その他 2 人事に関する計画-----	38
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標		○ 別表	
① 組織運営の改善に関する目標-----	7	(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)	39
② 事務等の効率化・合理化に関する目標-----	14		
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等			
1. 特記事項-----	16		
2. 「共通の観点」に係る取組状況-----	17		
(2) 財務内容の改善に関する目標			
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の			
増加に関する目標-----	18		
② 経費の抑制に関する目標-----	19		
③ 資産の運用管理の改善に関する目標-----	21		
財務内容の改善に関する特記事項等			
1. 特記事項-----	22		
2. 「共通の観点」に係る取組状況-----	22		
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に			
関する目標			
① 評価の充実に関する目標-----	24		
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標-----	26		
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に			
関する特記事項等			
1. 特記事項-----	27		
2. 「共通の観点」に係る取組状況-----	27		

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人奈良女子大学

②所在地

奈良県奈良市

③役員 の 状 況

学長 野口 誠之（平成21年4月1日～平成25年3月31日）

理事 4名

監事 2名

④学部等の構成

学部

文学部

理学部

生活環境学部

研究科

人間文化研究科

⑤学生数及び教職員数（平成24年5月1日現在）

総学生数 2,765人（うち留学生 96人）

学部学生 2,211人（うち留学生 25人）

博士前期課程学生 358人（うち留学生 39人）

博士後期課程学生 196人（うち留学生 32人）

教員数 197人

職員数 91人

(2) 大学の基本的な目標等

奈良女子大学は1949年（昭和24年）に発足し、「女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、その能力を展開させるとともに、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること（学則）」を目的として教育研究活動を行ってきた。

さらに、社会における女性の知的自立と知的展開能力の獲得を目指し、時代状況や社会の変化に柔軟に対応し、また、社会からの要請に応えていくため、次の四つの基本理念を掲げている。

理念1 男女共同参画社会をリードする人材の育成
－女性の能力発現をはかり情報発信する大学へ－

理念2 教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化

理念3 高度な基礎研究と学際研究の追究

理念4 開かれた大学

－国際交流の推進と地域・社会への貢献－

奈良女子大学は、この基本理念に基づき、次の事項を基本的な中期目標として定める。

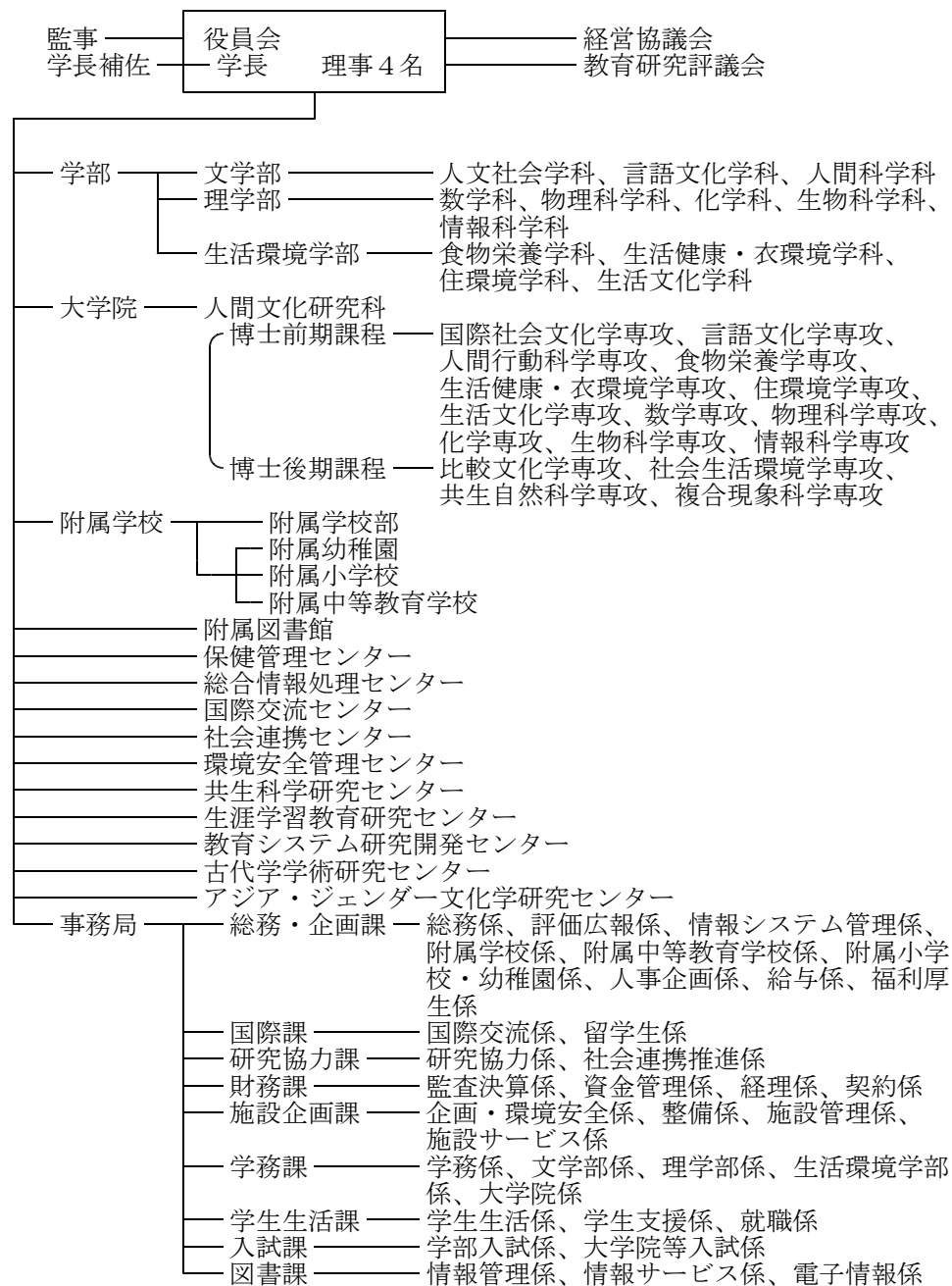
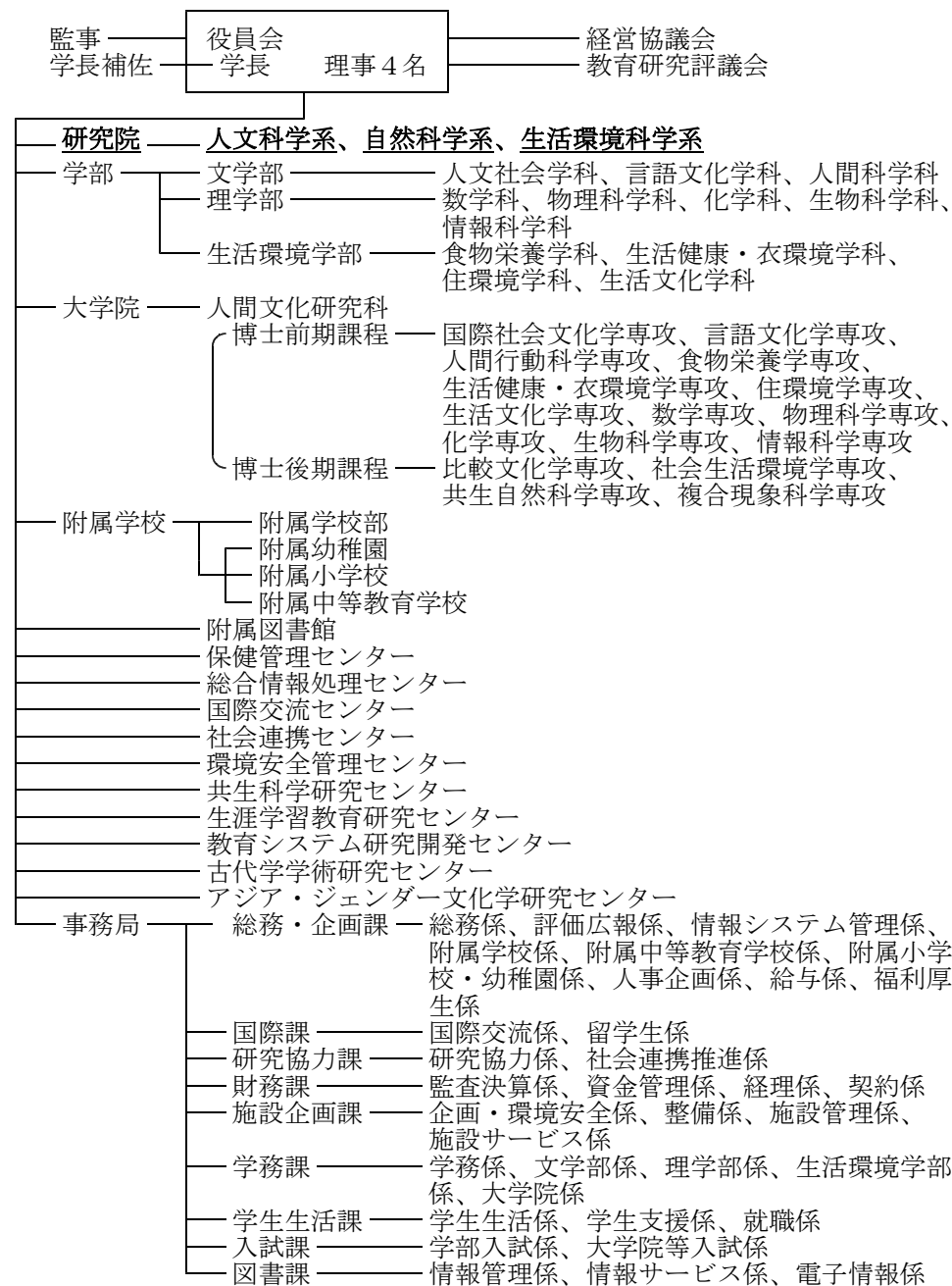
- 1) 社会のリーダーとして男女共同参画社会の実現に貢献し活躍する女性人材を育成する。また、女性のライフサイクルに配慮した教育研究環境の整備、女性教員比率の向上を図り、男女共同参画社会実現の先行モデルとなる。
- 2) 学士課程においては、体系的に構築された専門教育、キャリア教育と教養教育により、幅広い分野で活躍できる女性人材を育成する。大学院課程においては、高度な専門教育を行い、国際的にも活躍できる研究者・高度専門職業人として男女共同参画社会をリードし活躍する女性人材を育成する。
- 3) 国際的水準の個性的、独創的な基礎研究や応用研究を推進するとともに、本学の特徴を生かした分野横断的な研究を展開する。
- 4) 地域に開かれた大学として、社会連携を推進するとともに、アジア諸国を中心とした国際交流を推進する。
- 5) 社会の要請や時代の変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じて教育研究組織や業務全般の見直しを行い、効率的な組織運営を図る。

(3) 大学の機構図

【平成24年度】

(下線は変更箇所)

【平成23年度】



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

○教育内容及び教育の成果等に関する取組

①学士課程における取組

- ・教育計画室を中心に学生アンケート等を通じて、初年次教育や、昨年度に学士力養成、リーダーシップ養成を目指し新規開講した「異文化理解と国際協力」「異文化理解と平和構築」等について点検評価を行った。
- ・成績評価について、厳格な成績評価の実施に向け、教育計画室に成績評価基準策定チームを設置して、昨年度までの各学部での検討結果に基づいた具体的な成績評価案策定について検討を行った。
- ・新しい職業分野に対応できる女性人材育成のために「専門職論」を始めとするキャリア教育科目を充実させた。
- ・平成24年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に連携校として参画し、新たに設置した産学連携教育特別委員会に全学FD推進室、各学部ならびに社会連携センターが加わることにより、教育理念を達成し、社会的要請等に対応するための全学的な体制の整備を進めた。

②大学院課程における取組

- ・博士前期課程において設定している履修コースの改編の検討を継続した。
- ・複数教員指導体制強化のために導入した研究進捗状況に関する報告会の実施状況の点検を行った。
- ・標準の修業年限を超えて教育課程を履修できる「長期履修学生制度」と、学位授与の可能性が高いものとして優先的にRAに採用する等の支援を受けられる「博士候補」の2制度について認定要件の拡充を行った。
- ・学位申請プロセスの明確化を図ることを中心に検討を加え、博士論文執筆要領の改訂を行った。
- ・平成22年度で終了した「組織的な大学院教育改革推進プログラム」(大学院GP)の2件(「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」及び「理系の実践型女性科学者育成」)の継続プログラムについて、平成23年度に受けた外部評価をもとに科目群の再編を実施した。また、グループワーク演習に外部講師を招聘して内容充実を図る等のカリキュラム改善を実施するとともに平成25年度以降のカリキュラムについても検討し、後継プログラムを恒久的に実施できる体制を整備した。
- ・博士前期・後期課程の全専攻において、引き続き秋季入学を実施した。

③学士課程・大学院課程共通の取組

- ・教育組織見直しの検討と関連させながら、各種ポリシーの見直し、入学者選抜方法・入学定員等の見直しについて検討した。

○教育の実施体制等に関する取組

①教職員等の配置に関する取組

- ・平成26年度からの新教育研究組織発足を念頭において、平成24年4月に発足させた全学の教員組織「研究院」において、戦略的な採用人事を行うとともに、平成25年4月1日付けで所属教員の領域変更、配置換えを行うことを決定した。
- ・各学部において、SA制度の運用を開始した。
- ・研究科において、従事学生からのアンケートを含む実施報告書をもとに、前年度に導入したTA実施体制の検証を行った。

②教育環境の整備に関する取組

- ・ネットワーク機器の機種更新に併せて、全学共通の各教室に無線LANの設備を整え、授業時のネットワーク接続環境を改善した。

- ・「女性研究者共助支援事業本部」において、女性のライフサイクルに配慮した教育研究環境の整備状況について学生と全教職員を対象にアンケート調査を実施し、調査結果を取りまとめた。また、母性支援相談室とキャリア形成支援システムにおける育児・介護相談窓口の連携を推進し、キャリア形成支援システムを通して育児・介護に関する相談が母性支援相談室に寄せられた場合の対応マニュアルを作成した。

○学生への支援に関する取組

①学生への学習支援に関する取組

- ・能動的な学習に配慮した学習指導を行うことを目的に平成23年度に新設した学習支援室のもと、掲示等による学生向け情報伝達の現状と課題の把握に関するアンケート調査を実施し、学生への情報伝達の方法を改善した。
- ・成績不良学生の洗い出しを行い、適切な学習相談・指導・支援を充実させる方策を検討した。
- ・新入生の履修登録の円滑化に資するべく、全学で上回生による新入生履修支援ピアサポート事業を試行し、試行の結果を踏まえ、次年度以降も継続実施することとした。
- ・文学部において第3年次編入学生に対する教育・学生生活支援を目的として編入生チューター制度を開始した。

②学生への生活支援に関する取組

- ・平成23年度に規程整備を行った育児奨学金制度の運用を開始した。
- ・平成22年度に学生生活支援室等で実施した学生生活に対する意識調査をもとに学生の生活に関する重要な課題及び支援分野の絞り込みを行い、①大学院博士前期課程学生に対する経済支援強化策の検討、②学生の大学運営への参加等を具体的プランとして定めた。
- ・メンタル・ヘルスを含めた学生の健康管理支援体制の機能強化のため、フォーマル・インフォーマルを含めた多様な学生相談窓口・セーフティネットをより有機的に連携させるための機動的な組織として「学生支援連絡会議」を立ち上げた。

(2) 研究に関する目標

○研究水準及び研究の成果等に関する取組

①目指すべき研究の水準及び方向性に関する取組

- ・個性的かつ独創的な研究課題の策定に努め、学長を中心に、高度な基礎研究、独創的な研究、学際的研究等において、世界的研究拠点形成の核となるリサーチコアの組織的構築を推進し、大学の発展に資する研究の推進のため、「研究推進プロジェクト経費」による研究プロジェクトの公募を行い、優れた研究プロジェクト18件(応募数46件)に総額2,000万円の研究支援を行った。
- ・ジェンダー研究等の女性研究者に対する要請が高い領域の研究を推進し、公募と審査の過程を経た上で、若手女性研究者が推進する優れた研究26件(応募数47件)について若手女性研究者支援経費により総額1,000万円の研究支援を行い、男女共同参画社会をリードする女性人材の育成に努めた。
- ・学長を中心に大学として重点的に取り組む研究領域を定め、各学部・人間文化研究所・各学術研究センターが独自に、あるいは相互に連携しつつ研究を展開した。「タンパク質考古学創成事業」の研究においては、奈良文化財研究所との連携のもと文理融合の環境歴史科学創成分野を確立し、次年度さらに東京文化財研究所や筑波大学と連携のうえ研究を発展させる予定である。

②研究成果の社会への還元に関する取組

- ・研究の活性化と研究成果の社会への広報を目的として平成24年3月に「奈良女子大学文学部くまほろば」叢書を創刊、平成24年度に続く2巻を刊行し、更なる続巻の企画も進行中である。
- ・人間文化研究科が発刊する『人間文化研究科年報』において、規約改正を行い、本年度から博士研究員による投稿を可能にした。
- ・プロジェクト重点研究「帰国留学生のキャリア形成とライフコースに関する調査」について、研究成果の一部を「奈良女子高等師範学校とアジアの留学生」として記念館一般公開の際に特別展示し、3,146名の入場者を集めた。
- ・学内外と連携しつつ学術情報リポジトリの充実を推進し、国立情報学研究所の最先端学術情報基盤（CSI）の平成22-24年度委託事業（領域2）「全国遺跡資料リポジトリ・プロジェクト」に参加し、附属図書館ホームページで公開中の「奈良県遺跡資料リポジトリ」に4月から2月の間282件の遺跡資料を登録したほか、奈良県内の自治体等に資料提供依頼を行い、新たに協力を得られた自治体等の資料の電子データ64冊分を作成した。

○研究実施体制等に関する取組

①研究に必要な設備等の活用・整備に関する取組

- ・科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」に採択された本学課題「伝統と改革が創る次世代女性研究者養成拠点」（平成22～26年度）を推進し、女性研究者養成機関として研究スキルアップシステム及び若手研究者サポートシステム等を構築し、質の高い理工系女性研究者育成の取組を行った。
- ・科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」（平成18年度採択）の取組を学内措置により継続実施し、同プログラムで構築した「教育研究支援員制度」や「子育て支援システム」を活用して、女性のライフサイクルに配慮し、女性研究者が研究と出産・育児等を両立し研究活動を継続できるよう支援を行った。「子育て支援システム」については、研究会等における集団託児の支援を「イベント託児システム」として確立し、マニュアル等の改訂を行ったほか、附属幼稚園、小学校での託児の運用を開始した。
- ・附属図書館においては、研究基盤となる学術雑誌・図書を充実させるとともに、学術文献・引用索引データベースSciVerse Scopus、電子ジャーナルJSTOR Arts&Science I CollectionとNature及びScienceの電子版を新規契約、利用に供し、研究支援体制を強化した。
- ・「奈良県内国立大学図書館の連携協力に関する協定」に調印し、平成24年4月より奈良先端科学技術大学院大学及び奈良教育大学の図書館サービスの利用が可能となった。

②知的財産の創出、管理及び活用に関する取組

- ・独立行政法人科学技術振興機構（JST）の特許主任調査員を知的財産アドバイザーとして委嘱（9名）し、管理体制を整備している。

（3）その他の目標

○社会との連携や社会貢献に関する取組

- ・各学部・研究科と社会連携センターの有機的連携のもと、奈良県や奈良市等の自治体や奈良国立博物館等とも連携しながら22の公開講座と7の地域貢献事業を実施し、地域の生涯学習ニーズに応えた。

- ・大学と奈良市・地域住民との協働により学生寮南側に存在した旧奈良警察署鍋屋交番を観光案内所「旧鍋屋交番きたまち案内所」として整備し、大学が所在する奈良きたまちの活性化に貢献した。
- ・重要文化財である記念館（旧奈良女子高等師範学校本館）の一般公開（春・秋の2回）を開催するとともに、同館において講演会・コンサート等を企画し、地域の文化振興に寄与した。平成24年6月には同館で奈良県が主催した音楽の祭典「ムジークフェストなら」に協力したコンサートを2回開催した。
- ・平成21年からの3年間JST地域の科学舎推進事業「地域ネットワーク支援」の採択事業として取り組んだ「まほろば・けいはんな科学ネットワーク」事業に助成終了後も継続協力した。
- ・平成24年度JST「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」に採択され、理系に興味を持つ女子中高生を対象に理系の研究・実験等の面白さを伝える体験型科学塾を開講した。

○国際化に関する取組

- ・国際交流計画に沿って、国際交流協定校（36校）を中心に教育研究上の交流を促進させた。平成22年度に締結したドイツ・ゲッティンゲン大学とのダブルディグリーに関する協定に基づいて博士後期課程に1名の留学生を受け入れたほか、人間文化研究科とベトナム・ハノイ大学大学院が連携教育合意書を締結してダブルディグリー実施に向けた制度設計を進め、次年度からの受入れ実施に備えている。その他協定校とは、引き続き教員派遣事業を実施し、協定校において本学教員が日本文化や日本事情等の集中講義を実施し、教育研究交流を促進した。
- ・国際交流センターが全学共通教養教育科目「異文化理解と国際協力」（前期）、「異文化理解と平和構築」（後期）を開講、国際協力機構（JICA）からの出前授業を活用し国際協力の現状についての学習機会提供を行うとともに、東日本大震災からの復興支援をテーマにしたPBL型授業を実施し、国際的な視野から復興支援を考えることを通じて「国際交流計画」の一つである「国際的人材育成」を図った。
- ・事務局校として奈良地域留学生交流推進会議（地方公共団体や留学生支援団体など32団体で構成）を主催し、同会議運営委員会や留学生交流会の開催など各種事業を実施して県内の留学生支援を行った。また、加盟団体の国際交流担当者を対象に平成24年7月の「出入国管理及び難民認定法」改正に係る説明会、資格外活動許可に係る申請取次講習会を開催し、地域の国際交流推進に中心的な役割を果たした。
- ・本学に在学する留学生に対しては、大学の国際交流基金を活用して奨学事業を実施するほか、チューター制度と併せて、学生・卒業生・教職員等から広く「国際交流ボランティア」（平成24年度は15名登録）を募集し、留学生の生活サポートなど支援活動を行った。

○附属学校に関する取組

①学校運営の改善に関する取組

- ・前年度に引き続き、学長を議長とする「附属学校運営会議」、理事・副学長（教育・学生支援担当）が兼務する附属学校部長を中心に、学長のリーダーシップのもと、大学と一体となった附属学校マネジメントを行った。

②教育活動に関する取組

- ・各附属学校においては、我が国の幼児・初等・中等教育が直面している教育課題に先導的に取り組んだ。附属中等教育学校では、平成22年度に二期目の指定を受けたスーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業（5年間）に取り組み、理数教育の研究開発について高大接続のあり方を含めた発展的な試みを行った。また、昨年度に引き続き平成24年度コアSSH（海外の理数系教育重点校との連携）に指定され、各種国際交流プログラムを通して理数教育に関する指導方法の研究開発を推進した。附属小学校及び附属幼稚園においては、平成24年4月より、小学校では35名（1年生）、幼稚園では30名（3歳児15名）の定員を実現した。

③大学・附属学校間、附属学校同士間の連携・協力に関する取組

- ・大学と附属中等教育学校とが連携・協力し、平成20年度から「高大連携特別教育プログラム」を実施しており、同プログラムの下で特別の入学者選抜を実施し、入学後の追跡調査を行った。
- ・大学教員を附属中等教育学校に派遣してアカデミックガイダンスを実施（18講座）した。
- ・附属小学校と附属幼稚園では附属学校部の指導と教育システム研究開発センターとの連携のもと、2度にわたる研究開発学校事業の成果である幼小一貫教育カリキュラムを遂行し、第1回合同入園・入学式を行った。
- ・附属小学校・幼稚園が大学生のインターンシップ実習に協力した。
- ・特別経費「教員養成機能の充実」において、研究開発学校やSSHにおいて実践されてきた附属学校の先進的取組を教育実習に取り入れ、ICT活用能力や異文化コミュニケーション能力の養成等の現代的教育課題にも対応した質の高い教育実習を実施し、実践的な教員養成を行った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営に関する取組

- ・国立大学法人化以降、第2期中期目標期間も引き続き、学長を中心として、法人全体をマネジメントする柔軟で機動的な組織運営を行っている。学長の補佐機関として、学長及び常勤理事で構成する「業務統括会議」を毎週開催し、経営戦略に基づいた企画・立案を行い、運営体制を充実させている。特に、平成23年度以降については理事が附属図書館長・附属学校部長を兼務する体制となり、附属図書館、附属学校の状況も学長・理事間で情報共有できる体制が強化された。また、企画推進会議及び部局長会議を毎月開催し、教育研究評議会、役員会等に先立ち、諸議題について部局の現状を踏まえた検討を行い、円滑な大学運営を図っている。
- ・平成24年度から全学の教員組織「研究院」を設置した。研究院は学長を研究院長とし、人文科学系、自然科学系、生活環境科学系の3つの学系から成る。各学系に所属する教員は、各人の専門分野を生かして学部・大学院の教育研究を担当し、当該分野の教育研究の発展に寄与するとともに、学部・大学院

の枠組みを超えて、多様化・高度化・学際化する人材養成や研究の課題克服に向けて、的確かつ柔軟に他分野との連携協力を推進している。

②教育研究組織見直しに関する取組

- ・新たに学長補佐（改革推進担当）を任命、さらに総務・企画課内に企画チームを置き、学長補佐（改革推進担当）、各学部・研究科長、企画チーム等から成る「全学改組検討会議」を立ち上げ、文部科学省との折衝を行い、学部学科構成、学生定員、カリキュラム等の具体的な改組計画を策定した。会議の進捗状況については毎月開催される教育研究評議会で学長補佐（改革推進担当）より報告させ、学内のコンセンサスの確保にも留意を行った。平成25年3月には教育研究組織改編に係る全学説明会を開催するとともに、平成26年度からの教育研究組織見直しについて大学Webサイトを通じて学外公表した。
- ・平成26年度からの教育研究組織見直しにおいて、生活環境学部および人間文化研究科博士前期課程に臨床心理に関する学科・専攻を設ける改組計画と連動させ、平成25年4月1日付けで「臨床心理相談センター」を設置することとし、規程整備を行った。また、平成24年4月に発足させた全学の教員組織「研究院」において、平成26年度からの新教育研究組織発足を念頭において、戦略的な採用人事を実施し、さらに平成25年4月1日付けで生活環境科学系において教員の領域変更を行うこと、人文科学系の教員を生活環境科学系に配置換えすることを決定した。

③学内の資源配分に関する取組

- ・予算配分については基盤的経費を措置するとともに、教育研究の活性化の観点から、戦略的・重点的な配分を行った。平成23年度に従来の予算額から2.5倍に増額した「若手女性研究者支援経費」を同額（1,000万円）で継続措置するとともに、学長のリーダーシップによる機動的な支援を目的として、女性研究者及び若手研究者を採用した部局に「女性研究者養成加速支援経費」、「若手研究者養成支援経費」を措置し、女性研究者および若手研究者に積極的に研究支援を行った。
- ・従来の「教育環境整備費」を「学長裁量経費」に組み入れ、より幅広い支援の実施や更なる学生の就学機会確保を目的として教育助成事業経費（授業料免除等）を措置し、本学独自の免除枠を創設する等教育環境・学生支援の充実を図った。

④男女共同参画推進に関する取組

- ・男女共同参画活動をより一層推進するために、平成24年12月に全学組織「男女共同参画推進室」を「男女共同参画推進機構」に組織改編し、同機構のもと、「女性研究者支援モデル育成」事業、「女性研究者養成システム改革加速」の本学課題「伝統と改革が創る次世代女性研究者養成拠点」事業、科学技術人材育成費補助事業「ポストドクター・キャリア開発事業」を推進した。部局においては、女性教員の採用促進に関するアクションプランを考慮した教員人事を実施しており、中期計画に掲げる女性教員比率（30%以上）の向上に貢献している。（22年度：29.6% → 23年度：31.2% → 24年度：32.0% [いずれも5月1日現在] 平成25年3月末現在では、33.5%に達している。）

⑤事務等の効率化・合理化に関する取組

- ・図書サービスの電子化、ネットワーク化の進展により、提供するサービスに共通する部分を有する附属図書館及び総合情報処理センターについて、これまでの統合WGにおける検討を踏まえ、平成25年度より事務組織を統合して「図書課」を「学術情報課」に改編すべく、規程等の整備を完了させた。

(2) 財務内容の改善に関する目標**①外部資金等の獲得に向けた取組**

- ・教員の外部資金獲得のインセンティブを高めるため、科学研究費補助金審査結果「A」の不採択者を対象にして、「科学研究費補助金獲得推進費」を措置し、14名に総額130万円を配分した。従来からのこうした取組の結果、科学研究費補助金の採択件数・金額がともに増加した。

②人件費の削減に向けた取組

- ・教育研究組織の見直しを踏まえ、欠員が生じた一部のポストの後任補充を遅らせることや国家公務員給与減額支給措置に係る対応を平成24年4月から速やかに実施することなどにより、人件費を9.4%削減した。

③人件費以外の経費の削減に向けた取組

- ・物品等の共同調達や新規採用職員合同研修など、他大学と共同で実施できるものについては共同実施校を増やしながら積極的に推進した。
- ・事務参考用の定期刊行物・加除式の追録等について、使用目的の精査と見直しを行い、契約の継続中止を進めることで、管理経費の抑制につなげた。
- ・省エネルギー・省資源による経費節減の取組として、省エネ啓発ポスターの配布や掲示を通じた啓発活動、リアルタイムデマンドを活用した啓発活動、全学的な「省エネルギー対策実施計画書」の作成を通じた節電推進を行った。
- ・老朽化した冷暖房装置等の点検と省エネ機器への転換、講堂改修に併せたLED照明への転換等を行った。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**①自己点検・評価に関する取組**

- ・「奈良女子大学自己点検・評価実施要項」に基づき、評価企画室において全学の自己点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書として取りまとめた。平成25年度においては、取りまとめた自己点検・評価報告書を活用して大学評価・学位授与機構の認証評価を受審することとしている。
- ・監査戦略室において、事務部門における合理化・効率化を進めるため、自己点検・評価の具体的方法について検討を継続した。

②情報公開や情報発信等の推進に関する取組

- ・広報企画室において、平成23年度に決定した方針により、Webサイトのリニューアルを行った。また、広報誌「奈良女子大学Today」を「NWU TODAY」として刷新した。Webサイト・広報誌ともに写真を多用し明るい色使いを心がけ、親しみやすいイメージとなるよう配慮を行った。
- ・研究の活性化と研究成果の社会への広報を目的として平成24年3月に「奈良女子大学文学部くまほろば」叢書を創刊、平成24年度に続く2巻を刊行し、更なる続巻の企画も進行中である。
- ・平成23年度末から実施した近鉄京都駅のデジタルサイネージボードへの広告掲出を平成24年度以降も引き続き行うことを決定し、また近鉄奈良駅の看板広告を電照看板とデジタルサイネージに切り替え、阪神三宮駅の電照看板をリニューアルした。

(4) その他業務運営に関する重要目標**①施設設備の整備・活用等に関する取組**

- ・「エネルギーの使用の合理化に関する基本方針（平成21年3月31日経済産業省告示第57号）」に基づき、附属学校を含む全学的なエネルギー使用の合理化推進を目指してEMS検討専門部会を中心に検討を行い、「奈良女子大学における省エネルギー基本方針」「奈良女子大学における省エネルギー目標」「奈良女子大学エネルギー管理標準（各事業所毎に作成）」を設定した。設定した基本方針、目標、管理標準については、平成25年2月に文部科学省による実地調査を受け、設定と今後の運用状況が良好である点について確認を受けた。

②安全管理に関する取組

- ・学生に対する安否確認体制として、環境安全管理センター（情報提供メール配信システム運用WG）において、平成23年度に災害発生時における学生の安否確認等を主目的とした「情報提供メール配信システム」による安否確認システムを構築し、平成24年度には本システムによる学生に対する安否確認訓練を2度実施し、学生の安心・安全の確保に努めた。
- ・災害発生等緊急時への対応の方策として、総合情報処理センター管理主要サーバの冗長化システム導入、お茶の水女子大学との電子データ相互バックアップ体制構築の検討を行った。
- ・東南海・南海地震の発生も想定に入れた「消防・防災総合訓練」を実施した。
- ・学内における安全衛生管理のための方策として、各部局における安全衛生巡視を継続した。大学事業場においては、有資格者増加の諸施策を講ずることで、安全衛生巡視員を増員しつつ、学長、理事および部局長による安全パトロール（全学一斉職場巡視）を実施し、部局巡視の実施状況や構内の安全衛生状況の確認を行い、全学的な安全衛生管理体制の充実に努めた。
- ・トレーニング用AED（自動体外式除細動器）などを使用した救命救急に関する講習会を開催し、学内各所に設置するAEDの使用方法に関する啓発に努めた。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○組織運営に関する目標 ・学長を中心とし、法人全体をマネジメントする柔軟で機動的な組織運営を行う。 ○教育研究組織の見直しに関する目標 ・全学的な見地から教育研究組織について見直しを行う。 ○学内の資源配分に関する目標 ・教育研究の活性化の観点から、学内諸資源の適正な配分方針を定め、その方針に沿った運用を行う。 ○教職員の人事に関する目標 ・柔軟で多様な人事制度の運用により、教職員の計画的かつ適正な配置を図る。 ○男女共同参画推進に関する目標 ・学内外における男女共同参画を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○組織運営に関する具体的方策				
5-1 ・学長を中心に、法人全体をマネジメントする柔軟で機動的な運営体制のもとで、企画・立案・実施の組織を統括する。	5-1-10 学長の補佐機関として、学長及び理事で構成する「業務統括会議」を毎週開催し、経営戦略に基づいた企画・立案を行い、運営体制を充実させる。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・学長の補佐機関として、学長及び常勤理事で構成する「業務統括会議」を原則毎週火曜日に開催して、各理事所管業務の活動状況並びに学内外諸会議の内容等を共有するとともに、当面する諸問題について確認・整理を行い、また、大学経営に関する事柄について経営戦略に基づいた企画立案を行って関係会議に提案するなど学長を中心とした運営体制の充実に努めた。 ・平成23年度以降については理事が附属図書館長・附属学校部長を兼務する体制となり、附属図書館、附属学校の状況も学長・理事間で情報共有できる体制が強化され、附属図書館と総合情報処センターの事務統合の進捗状況の情報共有を行ったほか、業務統括会議での情報共有をもとに国際地理オリンピック銅メダル受賞の附属中等教育学校生徒への学長表彰を実施した。 ・FD推進室より学部で行う新人教職員研修とは別に、全学に共通した問題に関して、学長・理事より統一的な研修を行うことが望ましい、という提言があったことに対し、業務統括会議で検討を加え、本学に初めて採用された教員・事務職員を対象に、学長・理事が大学の理念やセクハラ防止・公的研究費の不正使用防止等、各種取組の現状を講義し、奈良女子大学の教職員として、職務に係る倫理とコンプライアンスを重視した行動規範を体得させる新任教職員研修を新規開講した。 ・人件費比率改善に向け、「教職員人事に関する基本方針」に基づき非常勤の教職員人事に関する取扱いを平成23年度に決定し、非常勤職員等の採用は業務統括会議において本学の経営状況及び組織全体の配置を考慮したうえで審議し、学長が決定する体制としている。 	
	5-1-20 部局長会議等を毎月開催し、教育研究評議会、役員会等に先立ち、諸課題について部局の現状を踏まえた検討を行い、円滑な大	III	<ul style="list-style-type: none"> ・原則毎月第2水曜日に部局長会議を開催し、役員及び部局長が出席し、全学に関わる事項については教育研究評議会や経営協議会に先立ち部局の意見を踏まえた協議を行った。 	

	<p>学運営を図る。</p>	<p>・第2期中期目標・中期計画に基づく平成25年度計画原案及び平成23年度計画にかかる実績報告原案の検討、概算要求に係る予定事業の報告、競争的プログラム等の情報共有を図るなど、大学運営の円滑化を図った。</p>
<p>5-2 ・経営協議会における運用の工夫改善や意見の内容及びその公表等により、学内外者の意見の活用を図る。</p>	<p>5-2-20 経営協議会における意見については、業務統括会議等において検討を加え、大学運営の改善・充実に生かす。</p>	<p>III</p> <p>・第33回経営協議会において、年度実績と年度計画においてPDCAサイクルが機能しているかとの意見があり、年度ごとの計画を達成しながら中期計画全体の中でPDCAを実施していることを説明し、意見を受けて、PDCAを稼働させた業務運営の実施について再度確認した。</p> <p>・第35回経営協議会・第36回経営協議会における女性研究者育成の重要性についての意見を踏まえ、平成25年度予算において、若手女性研究者支援経費を継続して措置すること、また、学長裁量経費から女性研究者養成加速支援経費、スタートアップ支援経費を措置することとした。</p> <p>・第35回経営協議会・第36回経営協議会における、概算要求に関し、地震発生確率が高い奈良という地に立地している点を考慮し、より積極的に耐震に関する要求をするべきである、という意見を踏まえ、地震の発生も想定した施設整備計画について検討することとした。</p> <p>・第35回経営協議会における、新聞報道記事等を定期的に製本して、広報活動に活用すべきである、という意見を踏まえ、本学に関するメディア報道の活用方法について検討することとした。</p>
<p>5-3 ・監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映するサイクルを構築する。</p>	<p>5-3-10 引き続き監事による監査機能の充実に図り、監事からの意見を法人のガバナンスの充実に活用するために活用する。</p> <p>5-3-20 監査戦略室において、監査業務を戦略的に進めるとともに、業務改善を促進する方策を検討し、可能なものから実施する。</p> <p>5-3-30 監査戦略室、監事及び会計監査人の三者による会計に関する監査結果の報告及び監査計画に関しての意見交換を行い、会計業務の改善を図る。</p>	<p>III</p> <p>・国立大学法人等監事協議会の開催する総会、勉強会及び近畿支部会並びに文部科学省の開催する研修会に出席して監事業務に必要な情報を得るとともに、監事業務の強化を図った。</p> <p>・7月に平成24年度監事監査計画を策定し、中期計画・年度計画の実施状況及び予算の執行及び資金管理の状況など監事監査計画に基づく監査を行うとともに、監査指摘事項の改善状況についてフォローアップを実施した。</p> <p>・監事を役員会等の主要会議に陪席させるほか、学長・役員と監事との定期的な懇談を行い、組織上・運営上の課題等を共有することによりガバナンスの充実に図った。</p> <p>III</p> <p>・内部監査規程に基づく監査計画により、内部監査を実施した。</p> <p>・業務改善を促進する方策として、平成23年度に監査戦略室に設置した業務改善プロジェクトチームにおいて作成したリスクチェックリストを業務チェックリストとして利用し、業務内容毎に設定したリスク、課題項目について各課・係で自己点検を実施し、業務改善を要する項目の洗い出しを行った。</p> <p>・リスクチェックリストを業務チェックリストとして利用することについて、実施結果を踏まえ内容の修正等について検証した。また、業務チェックリスト以外の活用方法についての検討も行った。</p> <p>III</p> <p>・監査戦略室、監事、会計監査人及び役員を交えて、6月に平成23年度の会計に関する監査結果報告、11月に平成24年度の会計に関する監査計画についての意見交換を行った。</p> <p>・会計事務経験が浅い職員が増加傾向にあるため、会計監査人と調整し、次年度に向けて財務会計に関する講習会の開催を計画し、会計事務の適正化・効率化を図ることとした。</p> <p>・公的研究費の不正使用防止に向けて、既存の検収センターのほか新たに検収センター窓口を設置し、専任の納品検収担当者を配置することにより、会計業務の改善を図った。</p>

○教育研究組織の見直しに関する具体的方策				
<p>5-4 ・学問諸分野の発展、社会的要請、経営的な観点などの諸要因を総合的に勘案し、全学的な見地から教育研究組織の見直しを行う。特に人間文化研究科においては、入学定員適化の観点も含めて組織を見直す。</p>	<p>5-4-10 平成23年度に確定した教育研究組織の見直しの方針に基づき、見直しに向けた作業に着手する。</p>	IV	<p>・新たに学長補佐（改革推進担当）を任命、さらに総務・企画課内に企画チームを置き、学長補佐（改革推進担当）、各学部・研究科長、企画チーム等から成る「全学改組検討会議」を立ち上げ、文部科学省との折衝を行い、学部学科構成、学生定員、カリキュラム等の具体的な改組計画を策定した。</p> <p>・「全学改組検討会議」の進捗状況については毎月開催される教育研究評議会で学長補佐（改革推進担当）より報告させ、学内のコンセンサスの確保にも留意を行った。</p> <p>・平成25年3月には教育研究組織改編に係る全学説明会を開催するとともに、平成26年度からの教育研究組織見直しについて大学Webサイトを通じて学外公表した。</p> <p>・平成26年度からの教育研究組織見直しにおいて、生活環境学部および人間文化研究科博士前期課程に臨床心理に関する学科・専攻を設ける改組計画と連動させ、平成25年4月1日付けで「臨床心理相談センター」を設置することとし、規程整備を行った。また、平成24年4月に発足させた全学の教員組織「研究院」において、平成26年度からの新教育研究組織発足を念頭において、戦略的な採用人事を実施し、さらに平成25年4月1日付けで生活環境科学系において教員の領域変更を行うこと、人文科学系の教員を生活環境科学系に配置換えすることを決定した。</p>	
○学内の資源配分に関する具体的方策				
<p>5-5 ・教育研究の活性化の観点から、全学的な方針・計画に沿った学内資源の配分方針を定め、この方針に沿った運用を行い、学内諸資源を有効に活用する。</p>	<p>5-5-10 予算配分の基本方針を定め、基盤的経費の配分と全学的な視点からの、重点的かつ戦略的な経費配分を行う。</p> <p>5-5-20 学内諸資源の有効活用を図るため、「計画的重点施策費」、「教育改革・学生支援経費」、「研究推進プロジェクト経費」、「若手女性研究者支援経費」、「特別経費事業推進費」を措置し、戦略的・重点的予算配分を行う。</p>	III	<p>・平成24年度学内予算編成方針を定め、基盤的経費を配分するとともに、重点的・戦略的な配分を目的とした重点施策経費等を措置し、配分を行った。さらに上記以外にも教育研究活動の更なる高度化・活性化を図るため下記の経費を措置し、配分するなど一層の重点的かつ戦略的な配分を行った。</p> <p>教育研究設備整備費 60,000千円 附属学校設備整備費 20,000千円</p> <p>・学内諸資源の有効活用を図るための戦略的・重点的予算配分として、「計画的重点施策費」、「教育改革・学生支援経費」、「研究推進プロジェクト経費」、「若手女性研究者支援経費」及び「特別経費事業推進費」を措置し、「計画的重点施策費」については、女性研究者共助支援事業経費として、「教育改革・学生支援経費」については、大学院G P関連事業経費、教育環境改善経費として、「特別経費事業推進費」については、特別経費により行う事業の支援経費として配分を行い、「研究推進プロジェクト経費」については、本学の今後の発展に資する基礎的研究、応用的研究、学際的研究及び独創的で萌芽的な研究に関するプロジェクト18件、「若手女性研究者支援経費」については26件をそれぞれ採択し配分した。配分額は以下のとおりである。</p> <p>計画的重点施策費 10,000千円 教育改革・学生支援経費 10,000千円 研究推進プロジェクト経費 20,000千円 若手女性研究者支援経費 10,000千円 特別経費事業推進費 40,000千円</p>	
	<p>5-5-30 学長のリーダーシップによる機動的な支援を目的として、「女性研究者養成加速支援経費」、「若手研究者養成支援経費」を措置する。</p>	III	<p>・学長のリーダーシップによる機動的な支援を目的として、「女性研究者養成加速支援経費」、「若手研究者養成支援経費」を措置し、女性研究者及び若手研究者を採用した部局へ本経費の配分を行った。</p> <p>・上記経費以外にも従来の「教育環境整備費」を「学長裁量経費」に組み入れ、より幅広い支援の実施や更なる学生の就学機会確保を目的として教育助成事業経費（授業料免除等）を措置し、本学独自の免除枠を創設する等教育環境・学生支援の充実を図った。</p>	

○教職員の人事に関する具体的方策				
<p>5-6 ・任期制や公募制を含む柔軟で多様な人事制度の運用により、教職員の計画的かつ適正な配置を行う。</p>	<p>5-6-10 「奈良女子大学における人事に関する基本方針」に基づき、教職員の適切な配置に努める。</p>	IV	<p>・教員人事については、教員ポストの配置の際に、研究院の各学系長と学長間で人事配置の方針について協議し、学長からのポスト配置の「通知書」に「教員人事に関する留意事項」に留意するよう付記して各学系長に通知し、人事終了後にはその結果を報告させ、適切な教員配置を実施した。</p> <p>・平成24年4月に発足させた全学の教員組織「研究院」において、平成26年度からの新教育研究組織発足を念頭において戦略的な採用人事を実施し、さらに平成25年4月1日付けて生活環境科学系において教員の領域変更を行うこと、人文科学系の教員を生活環境科学系に配置換えすることを決定した。</p> <p>・企画推進会議において、教員の研究環境改善・教育研究能力の一層の向上に資することを目的として、職務の一部を一定期間免除して自己研鑽の機会を提供するサバティカル制度の導入について検討を行った。</p>	
<p>5-7 ・女性教員比率を30%以上にする。</p>	<p>5-7-10 女性教員の採用促進に関するアクションプランを考慮した人事を行う。必要に応じ男女雇用機会均等法第8条の規定による公募を実施する。</p>	III	<p>・女性教員の採用促進に関するアクションプランを考慮した人事を行うため、学長からの各部局へのポスト配置の通知書に、公募する場合は「女性研究者の採用促進を図るためのポジティブ・アクションに取り組んでいること」を付記するように指示したほか、必要に応じ、公募する場合は「男女雇用機会均等法第8条（女性労働者に係る措置に関する特例）の規定によること」を付記するよう明示し、アクションプランを考慮した教員人事を実施した。女性教員の採用状況および女性教員割合は次のとおりである。</p> <p>採用 教授1名、准教授1名、講師1名、助教6名 (うち均等法8条によるもの1名)</p> <p>選考 教授1名(平成25年度着任) 准教授1名(平成26年度着任) 助教4名(平成25年度着任、うち2件は均等法第8条によるもの)</p> <p>割合 教授 20.21%、准教授 26.03%、講師 83.33%、助教88.89% 計 33.50%(平成25年3月末日現在)</p>	
<p>5-8 ・人事評価システムにより評価を行い、待遇面に反映させる。</p>	<p>5-8-10 教員については、引き続き「教員評価の実施について」に基づき教員評価を実施し、評価結果を待遇面に反映させる。</p>	III	<p>・昨年度に引き続き、二期目2年目の教員評価を実施した。各教員が提出する「平成23年度活動実績報告書」は、昨年度附属図書館が運営する学術情報リポジトリとの連携によりバージョンアップした研究者情報システムを用いることにより、簡便に出力ができるよう改善された。</p> <p>・教員組織として新たに「研究院」が設置されたため、「奈良女子大学教員評価の実施について」を一部改正し、対応を行った。</p> <p>・今年度行った評価の結果を、「教員の個人評価と処遇に関する基本的な考え方」(平成23年3月発出)に沿って、勤勉手当の成績優秀者の候補者を選考する際の参考資料とし、12月期の勤勉手当に反映させた。また、同じく参考資料とし、1月の昇給区分に反映させた。</p>	
○男女共同参画推進に関する具体的方策				
<p>5-9 ・男女共同参画推進のため、学内の組織や制度を見直す。</p>	<p>5-9-10 各部局の男女共同参画推進委員会と全学組織である男女共同参画推進室が連携してそ</p>	IV	<p>・男女共同参画活動をより一層推進するために、平成24年12月に全学組織「男女共同参画推進室」を「男女共同参画推進機構」に組織改編した。</p>	

<p>の活動を推進する。各局では、男女共同参画推進委員会が中心となっており、教育研究活動・啓発活動・地域貢献活動・社会貢献活動を通して、男女共同参画活動を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各部署の男女共同参画推進委員会は毎年男女共同参画推進状況に関する自己評価を実施するとともに、結果を評価企画室に報告し、全学的な男女共同参画推進状況の把握に役立てた。 ・平成24年度より新規開講した奈良女子大学新任教職員研修において、男女共同参画推進機構長による本学の男女共同参画への取組に関する講義を設け、本学の基本理念の一つでもある男女共同参画社会をリードする人材の育成に向け、新任教職員への啓蒙を行った。 ・文学部では、教員の生活時間確保のため、教授会や学科代表会議において、会議開始時に終了予定時刻をアナウンスする取り組みを実施し、会議の速やかな進行に努めた。 ・理学部では、本学が主催する「女子中高生のための関西科学塾2012」や高エネルギー加速器研究機構（KEK）とお茶の水女子大学、本学が主催するTYL(Toshiko Yuasa Laboratory)スクール「理系女子キャンプ」への運営協力を通じて理系分野への女性進出促進に努めた。 ・生活環境学部では、男女共同参画推進部会からの助成で、「女性キャリア教育講習会」、「男女共同参画セミナー」を開催したほか、生活文化学科を中心にジェンダーに関する講義を開講した。
<p>5-9-20 男女共同参画推進に向けて教職員等を対象にした講演会を開催する。</p>	<p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月に、教職員・学生を対象とした意識啓発のための講演会を実施した。講師として、ドメスティック・バイオレンス研究の第一人者、戒能民江氏（お茶の水女子大学名誉教授・客員教授）を迎え、奈良県が主催する「女性に対する暴力防止フォーラム」との共催で開催した。（参加者：本学教職員・学生・一般 90名） ・12月に、川端美智子氏（(株)ライフキャリア・アソシエイツ代表取締役）を講師にむかえ、本学教職員・大学院生・ポスドク等を対象にワークライフ・バランスの実現に向けた時間管理術のセミナーを開催した。（参加者：本学教職員・学生・一般 60名） ・同窓会組織である一般社団法人佐保会との協力のもと、卒業生が自身の卒業後のキャリア等を語る「在學生と卒業生のつどい」を開催し、卒業生のキャリアに触れる機会を提供することにより、在學生のキャリア形成支援の一助とした。 ・男女共同参画推進機構が実施する地域貢献事業として、男女共同参画の根幹である「多様な個性の尊重」を軸に、人権に関する様々な話題を提供する「知る・学ぶ・伝えるequality」を4回開催した。（参加者：4講座計256名） ・本学の男女共同参画推進機構長が大阪市立大学において「女性研究者支援室開設記念講演会」にて講師を担当し、本学の女性研究者支援の取組について講演を行った。 ・ポストドクター・キャリア開発事業の取組として実施するキャリアセミナー・ワークスタイルセミナーについて、ポストドクターや博士後期課程の学生以外の在學生、一般市民の受講を認め、学生のキャリア形成支援、地域の男女共同参画推進の一助とした。 ・近畿地区の13国立大学で構成される近畿地区国立大学長人権問題懇談会の当番校を務め、本学の男女共同参画推進機構長が「奈良女子大学における男女共同参画推進活動」の演題で講演を実施、出席者間で情報共有を行った。 ・生活環境学部において、男女共同参画推進部会からの助成により「助成キャリア教育講習会」「男女共同参画セミナー」を開催した。

<p>5-9-30 ジェンダー・男女平等・男女共同参画の視点から、キャリア形成支援を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>・学士課程においては、新入生に受講を推奨しているオムニバス講義「大学生活入門」(全学共通主題科目)に「男女共同参画の推進」という講義内容を設けているほか「女性と社会」「ジェンダー生理学」(ともに全学共通主題科目)においても男女共同参画社会における女性のあり方、働く女性の健康管理について講義内容を設けている。また、全学学生が受講可能であるキャリアプラン科目「現代社会と職業」「キャリアデザイン・ゼミナールB(30)」においても女性労働の現状やジェンダーの視点からのキャリア選択に関する講義内容を設けている。</p> <p>・大学院課程においては、ポストドクター・キャリア開発事業の取組として、女性のポストドクターと博士後期課程の学生のキャリアパス多様化を目指し、独創的発想力、課題解決力、コミュニケーション力、職業人としての国際的視野を培うための実践的講義(キャリアセミナー21コマとワークスタイルセミナー7コマ)を実施した。また、自分に合う仕事内容・働き方への理解を深める自己分析セミナーを、受講者の希望に応じて随時開講した。さらに3~7カ月の長期インターンシップに9名のポストドクターを派遣し、インターンシップ報告会(2回)を開催した。研究職以外の就職への可能性も考慮し、企業人との交流会(1回)を実施し、キャリア・インタビューの機会を提供した。キャリアセミナーやワークスタイルセミナーについては、ポストドクターや博士後期課程の学生以外の在学生の受講を認め、学生のキャリア形成支援の一助とした。</p> <p>・平成24年度より、学業と育児の両立ができる環境の充実を目的として、育児支援の一環として学部学生・大学院学生を対象に育児奨学金制度の運用を開始した。</p> <p>・同窓会組織である一般社団法人佐保会との協力のもと、卒業生が自身の卒業後のキャリア等を語る「在大学生と卒業生のつどい」を開催し、卒業生のキャリアに触れる機会を提供することにより、在学生のキャリア形成支援の一助とした。</p> <p>・卒業生・修了生に向けてもキャリア形成支援システムを通じて本学に届いた既卒者向けの求人情報等の卒業・修了後のキャリアを形成するうえで有益な情報を提供しており、キャリア形成支援システムを通じて構築した卒業生・修了生のネットワークを本学在大学生へのキャリア形成支援に活用している。</p>
<p>5-10 ・他機関等と男女共同参画推進活動における連携を推進する。</p>	<p>5-10-10 他機関等と連携して、男女共同参画推進活動を推進する。</p> <p>IV</p>	<p>・奈良県、奈良県教育委員会と共催で、10月に教職員・学生を対象とした男女共同参画推進の意識啓発のための講演会を実施した。</p> <p>・奈良県、奈良県教育委員会、奈良市、奈良市教育委員会と連携して男女共同参画活動を推進するために、地域貢献事業「知る・学ぶ・伝えるequality」を実施し、外部講師を招いて4講座を開催した。(参加者：4講座計256名)</p> <p>・有為な女性研究者の養成を目指すべく、高等専門学校との教育連携を目的として岐阜工業高等専門学校、明石工業高等専門学校と第3年次編入学に関する協定を締結した。また、女性研究者の増加を目指す国立高等専門学校(奈良工業高等専門学校、群馬工業高等専門学校、宇部工業高等専門学校)より現職教員を講師に招き、国立高専教員採用説明会を開催した。</p> <p>・理系分野への女性の進出を促進すべく、平成24年度科学技術振興機構「女子中高生のための理系進路選択支援プログラム」受託事業「第7回女子中高生のための関西科学塾」を京都大学等の大学、企業等との協力のもと本学主催により開講した。また、高エネルギー加速器研究機構(KEK)・お茶の水女子大学と共催で女子中高生向けTYL(Toshiko Yuasa Laboratory)スクール「理系女子キャンプ」を開催した。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・開発途上国の女子教育に関する支援事業・女子教育の発展に必要と認める事業を展開すべく、お茶の水女子大学、津田塾大学、東京女子大学、日本女子大学と五女子大学コンソーシアム協定を締結した。 ・同窓会組織である一般社団法人佐保会との協力のもと、卒業生が自身の卒業後のキャリア等を語る「在學生と卒業生のつどい」を開催し、卒業生のキャリアに触れる機会を提供することにより、在學生のキャリア形成支援の一助とした。 ・大阪市立大学が新たに女性研究者支援室を設置するにあたり、女性研究者共助支援事業本部を中心に本学の女性研究者支援等に関する訪問調査に協力したほか、本学の男女共同参画推進機構長が大阪市立大学において「女性研究者支援室開設記念講演会」にて講師を担当し、本学の女性研究者支援の取組について講演を行った。 ・近畿地区の13国立大学で構成される近畿地区国立大学長人権問題懇談会の当番校を務め、本学の男女共同参画推進機構長が「奈良女子大学における男女共同参画推進活動」の演題で講演を実施、出席者間で情報共有を行った。 	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 ・事務処理の効率化・合理化を図る。
 ・事務組織の機能・編成を見直す。
 ・契約手続の適正化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
5-11 ・事務処理の電子情報化等により効率化・合理化を行う。	5-11-10 引き続き、稼動中のシステムごとに、その機能・性能について確認し、機能・性能向上のための改修等を図り、事務処理の効率化・合理化を続ける。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員向けに学内で運用する電子メール配信システム、学生向けに運用する情報提供メール配信システムについて、事務処理の効率化・合理化の観点から、従来の設計では送信先の選択方法が「書き込み選択」のみであったものを「消し込み選択」も行えるように機能追加した。 ・2回開催した大学院オープンキャンパスにおいて、志願者と指導希望教員との1対1形式の個別面談実施の便宜を図るため、大学院Webサイトに専用事前登録フォームを設け、志願者と指導教員との間で個別相談の詳細に関する調整ができる体制を整備した。また、同システムをさらに改善し、オープンキャンパス以外の時期にも個別面談が可能となる体制を整備した。 ・来年度実施見込みの「事務用計算機システムの更新」に併せて、サポート終了となるOS：Windows2000Server/RDBMS：Oracle9iで運用中の2つの業務システムの廃止を決定するとともに、業務システム廃止後については、市販の業務システムによらず、汎用的な表計算ソフト、データベースソフトを利用して事務処理が行える体制を準備している。 	
	5-11-20 引き続き、業務サイクルなどを適宜変更することを検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善を促進する方策として、平成23年度に監査戦略室に設置した業務改善プロジェクトチームにおいて作成したリスクチェックリストを業務チェックリストとして利用し、業務内容毎に設定したリスク、課題項目について各課・係で自己点検を実施し、業務改善を要する項目の洗い出しを行った。 ・リスクチェックリストを利用した業務チェックにより、各課・系の業務内容・手順、業務遂行上の課題・リスクの洗い出しを行い、業務サイクルの変更等について検討した。 	
5-12 ・各部署に応じた事務組織と職員配置等について、その機能・編成を見直す。	5-12-10 引き続き、事務組織における業務内容の改善・合理化等の検討を進める。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から総務・企画課内に企画チームを設置し、学長補佐（改革推進担当）のもとで教育研究組織見直しに関する事務を効率的に推進させる体制を整備した。 ・附属図書館と総合情報処理センターの平成26年度統合に向け、それぞれを所掌している事務組織の業務内容の改善及び合理化を図るため事務統合を検討し、平成25年度からの統合を実施するため、「国立大学法人奈良女子大学事務組織規程」及び「国立大学法人奈良女子大学事務分掌規則」の改正手続を行った。 	
5-13 ・随意契約の適正化を推進する。	5-13-10 随意契約見直し計画に基づき、より一層の随意契約の適正化に努める。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・労働派遣契約において、年度当初から契約期間が始まるものについては、一般競争入札をおこない、随意契約の適正化に努めた。 	

		<p>・電灯電力料契約については、北魚屋西町地区、北魚屋東町地区、附属中等教育学校地区での一般競争入札に加え、附属小学校地区についても、平成25年1月に入札公告、2月に開札を行い、平成25年度から入札単価による供給開始となった。</p>	
		<p>ウエイト小計</p>	
		<p>----- ウエイト総計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○奈良女子大学新任教職員研修の新規開講（関連計画 5-1-10）

FD推進室より学部で行う新任教職員研修とは別に、全学に共通した問題に関して、学長・理事より統一的な研修を行うことが望ましい、という提言があったことに対し、業務統括会議で検討を加え、本学に初めて採用された教員・事務職員を対象に、学長・理事から大学の教育理念やセクハラ防止・公的研究費の不正使用防止等の各種取組の現状を講義し、奈良女子大学の教職員として、職務に係る倫理とコンプライアンスを重視した行動規範を体得させる新任教職員研修を新規開講した。

○教育研究組織見直し計画の策定（関連計画 5-4-10）

平成24年度新たに学長補佐（改革推進担当）を任命、さらに総務・企画課内に企画チームを置き、学長補佐（改革推進担当）、各学部・研究科長、企画チーム等から成る「全学改組検討会議」を立ち上げ、文部科学省との折衝を行い、学部学科構成、学生定員、カリキュラム等の具体的な改組計画を策定した。会議の進捗状況については毎月開催される教育研究評議会で学長補佐（改革推進担当）より報告させ、学内のコンセンサスの確保にも留意を行った。平成25年3月には教育研究組織改編に係る全学説明会を開催するとともに、平成26年度からの教育組織見直しについて大学Webサイトを通じて学外公表した。

○「臨床心理相談センター」の設置（関連計画 5-4-10）

平成26年度からの教育研究組織見直しにおいて、生活環境学部および人間文化研究科博士前期課程に臨床心理に関する学科・専攻を設ける改組計画と連動させ、平成25年4月1日付けで「臨床心理相談センター」を設置することとし、規程整備を行った。同センターは臨床心理学分野の専門家養成および研究を一体的に行い、広く社会の福祉、教育と精神保健に寄与することを目的とする。また、地域住民を対象とする臨床心理相談、臨床心理士および臨床心理士を目指す者のスーパーヴィジョンもを行い、地域の「こころの健康」支援拠点となることを目指す。

○「研究院」の設置（関連計画 5-4-10, 5-6-10）

平成24年度から全学の教員組織「研究院」を設置した。研究院は学長を研究院長とし、人文科学系、自然科学系、生活環境科学系の3つの学系から成る。各学系に所属する教員は、各人の専門分野を生かして学部・大学院の教育研究を担当し、当該分野の教育研究の発展に寄与するとともに、学部・大学院の枠組みを超えて、多様化・高度化・学際化する人材養成や研究の課題克服に向けて、的確かつ柔軟に他分野との連携協力を推進している。また、平成26年度からの新教育研究組織発足を念頭において戦略的な採用人事を実施し、さらに平成25年4月1日付けで生活環境科学系において教員の領域変更を行うこと、人文科学系の教員を生活環境科学系に配置換えすることを決定した。

○男女共同参画推進の活動（関連計画 5-7-10, 5-9-10. 20. 30, 5-10-10）

- ① これまでに教育・研究・社会貢献等のあらゆる場面で男女共同参画を目指して努力を重ね成果を上げてきているが、男女共同参画活動をより一層推進するために、平成24年12月に「男女共同参画推進室」を「男女共同参画推進機構」に組織改編した。部局においては、女性教員の採用促進に関するアクションプランを考慮した教員人事を実施しており、中期計画に掲げる女性教員比率（30%以上）の向上に貢献している。（22年度：29.6% → 23年度：31.2% → 24年度：32.0% [いずれも5月1日現在] 平成25年3月末現在では、33.5%に達している。）

- ② 男女共同参画推進機構女性研究者共助支援事業本部においては、女性の高度専門職業人・研究者のキャリア形成・開発を支援する「生涯にわたる女性研究者共助システム」事業の強化方策として、「子育て支援システム」の中に、研究会等開催時における集団託児の支援を「イベント託児システム」として確立し、マニュアル等の改訂を行った。さらに附属幼稚園・小学校での託児の本格運用を開始した。また、平成24年4月1日付けで育児部分休業の取得対象が延長されたことに伴い、育児介護リーフレットの改訂を行ったほか前年度までの外部保育施設との連携等についての検討結果に基づき、子育て支援システムのサポーター養成講座の一部を外部機関と協力して実施した。さらに、母性支援相談室とキャリア形成支援システムにおける育児・介護相談窓口の連携を推進し、キャリア形成支援システムを通して育児・介護に関する相談が母性支援相談室に寄せられた場合の対応マニュアルを作成した。
- ③ 男女共同参画推進機構女性研究者養成システム改革推進本部においては、平成22年度科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」プログラムに採択された本学課題「伝統と改革が創る次世代女性研究者養成拠点」を推進し、女性研究者養成機関として、質の高い理工系女性研究者育成の取組を充実させている。
- ④ 男女共同参画推進機構キャリア開発支援本部においては、平成23年度科学技術人材育成費補助事業「ポストドクター・キャリア開発事業」を推進し、博士後期課程学生及びポストドクターのキャリアパス多様化を目指し、独創的発想力、課題解決力、コミュニケーション力、職業人としての国際的視野を培うための実践的講義の開講、自己分析セミナーの随時開講、3～7ヶ月の長期インターンシップへの派遣と報告会の開催、企業人との交流会の開催等の諸施策を実施した。

○国立高等専門学校との連携（関連計画 5-10-10）

岐阜工業高等専門学校、明石工業高等専門学校と編入学に関する協定を締結し、事前に受験生への情報提供や入学後の就学状況について情報提供を行う等の高等専門学校との教育連携に着手した。また、女性研究者の増加を目指す国立高等専門学校（奈良工業高等専門学校、群馬工業高等専門学校、宇部工業高等専門学校）より現職教員を招き、国立高専教員採用説明会を開催した。双方の友好的な協力関係のもとに、有為な女性研究者及び技術者の育成を目指す。

○事務処理の電子情報化による効率化・合理化（関連計画 5-11-10）

- 運用中の事務処理システムを改善し、事務処理の効率化・合理化を図った。
- ・教職員向けに学内で運用する電子メール配信システム、学生向けに運用する情報提供メール配信システムの送信先選択方法に関する機能追加を行った。
 - ・大学院入学志願者と指導希望教員の個別面談実施の便宜を図るための事前登録フォームの運用と改善を行った。

○附属図書館と総合情報処理センターの事務統合（関連計画 5-12-10）

図書サービスの電子化、ネットワーク化の進展により、提供するサービスに共通する部分を有する附属図書館及び総合情報処理センターについて、これまでの統合WGにおける検討を踏まえ、平成25年度より事務組織を統合して「図書課」を「学術情報課」に改編すべく、規程等の整備を完了させた。総合情報処理センターの業務を統合した新たな事務部門の発足により、人員・スペースの効率化を図る。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○戦略的・効果的な資源配分の実施状況

①戦略的な資源配分の実施状況

- ・教育研究の活性化の観点から、戦略的な資源配分として、「計画的重点施策費」を女性研究者共助支援事業に、「教育改革・学生支援経費」を大学院GP関連事業等への配分を行った。研究関連については、学内公募を通じて「研究推進プロジェクト経費」を配分するとともに「若手女性研究者支援経費」を配分し、若手女性研究者の支援に活用した。さらに女性研究者および若手研究者を採用した部局には「女性研究者養成加速支援経費」「若手研究者養成支援経費」を配分した。
- ・平成22年度には、法人化以降の女性教員比率向上に向けた改善状況と、それぞれの目標値への達成度について部局間評価を行い、学長裁量経費により「女性教員比率反映経費」を評価の高かった文学部および生活環境学部配分した。また、法人評価の第1期中期目標期間における暫定評価結果に基づいて部局間評価を行い、学長裁量経費により「法人評価反映経費」として評価の高かった理学部に配分を行った。
- ・平成23年度には、第1期教員評価結果を踏まえ、評価結果の上位者21名（上位10%以内）に研究活動促進支援経費として総額420万円の配分を行い、インセンティブを付与して研究活動の促進を図った。
- ・平成24年度には、従来の「教育環境整備費」を学長裁量経費に組み入れ、より幅広い支援の実施や更なる就学機会確保を目的として教育助成事業経費（授業料免除等）を措置し、本学独自の免除枠を創設する等教育環境・学生支援の充実を図った。

②効果的な資源配分の実施状況

- ・人件費比率改善に向け、「教職員人事に関する基本方針」に基づき非常勤の教職員人事に関する取扱いを決定し、非常勤職員等の採用は、業務統括会議において本学の経営状況及び組織全体の配置状況という戦略的観点から審議し、学長が決定する体制を整えた。

○業務運営の効率化状況

①運営体制の見直しによる業務運営の効率化・迅速化

- ・附属図書館と附属学校の役割を重要視し、平成23年度より附属図書館長および附属学校部長を副学長が兼務することとし、業務運営の効率化・迅速化を図った。また、副学長の担当役職増に伴う業務量を勘案し、これまで副学長が掌理していた「室」の一部について教育研究評議会評議員が室長を担うこととした。さらに平成23年度に「学長補佐」ポストを新設し、学長のトップマネジメントのもと、組織運営体制を強化した。

②附属図書館と総合情報処理センターの事務統合

- ・図書サービスの電子化、ネットワーク化の進展により、提供するサービスに共通する部分を有する附属図書館および総合情報処理センターについて、統合WGを設置して検討を行い、平成25年度より事務組織を統合して「図書課」を「学術情報課」に改編すべく、規程等の整備を完了させた。総合情報処理センターの業務を統合した新たな事務部門のもと、人員・スペースの効率化を図る。

③監査戦略室による業務改善の推進

- ・平成22年度に従来の監査室の組織・業務の見直しを行い、リスクマネジメントやコンプライアンスの改善並びに自己点検・評価を含む業務改善等を総合的に行う「監査戦略室」を新たに設置し、業務改善の促進や内部統制システムの構築に向けた業務遂行上の課題・リスクの洗い出し等に関する検討を行い、事務局全課全係におけるリスクチェックリストを作成し、業務遂行や業務サイクルについて、改善の方策を検討している。

○外部有識者の活用状況

①経営協議会学外委員からの意見の活用状況

- ・経営協議会における学外委員からの意見については、業務統括会議等において検討を加え、大学運営の改善・充実に生かしている。また、学外委員からの意見等への対応状況については大学ホームページに掲載・公表している。
(URL: <http://www.nara-wu.ac.jp/gijiroku/keiei/ikenkatuyou/ikenkatuyou.html>)
- ・経営協議会学外委員のうち4名には学長選考会議委員も担当願ひ、平成24年度学長選考においては学外委員からの意見を踏まえて学長候補適任者から提出を求める所信表明の様式変更を行い、学長選考の実施に役立てた。

②運営の活性化、点検評価のための外部評価実施

- ・理学部では平成23年度に学部で実施した自己点検・評価に基づいて、生活環境学部では平成24年度に全学で実施した自己点検・評価に基づいて外部評価を行い、学部運営の改善に活用している。(改善点等は、P24 計画番号 5-18-20、5-18-30 に記載)
- ・共生科学研究センターにおいては、平成24年度に平成21年度以来4回目の外部評価を行い、概算要求による大型プロジェクト「源流から河口域までの河川生態系と流域環境の連環構造—紀伊半島の河川群の比較より—」獲得による管理運営・組織面の充実について評価を受けるとともに、アウトリーチの弱さについて指摘を受け、活動成果の更なる社会還元について検討を行っている。また、平成21年度外部評価の指摘をもとに開講した全学共通主題科目「共生科学」については、平成24年度外部評価の際に共生科学の理念を定着させるものとして高い評価を受けている。
- ・平成22年度で終了した「組織的な大学院教育改革推進プログラム」(大学院GP)の2件(「女性の高度な職業能力を開発する実践的教育」及び「理系の実践型女性科学者育成」)については、平成23年度に外部評価を行い、評価結果をもとに平成24年度に科目群の再編を実施した。また、グループワーク演習に外部講師を招聘して内容充実を図る等のカリキュラム改善を実施するとともに平成25年度以降のカリキュラムについても検討し、後継プログラムを恒久的に実施できる体制を整備した。

○監査機能の充実状況

①監査戦略室の設置

- ・平成22年度に監査室の組織・業務の見直しを行い、従来の内部監査の立案・実施および監事監査への支援を中心とした業務に加え、リスクマネジメントやコンプライアンスの改善および自己点検・評価を含む業務改善を総合的に行う「監査戦略室」を新たに設置し、監査機能を充実させた。

②法人文書の管理状況に関する監査の実施

- ・平成23年4月の「公文書等の管理に関する法律」の施行に伴い、「国立大学法人奈良女子大学法人文書管理規則」等を整備するとともに、法人文書の管理状況に関する監査を実施、平成24年度からは法人文書の管理状況に関する監査を内部監査に組み込み、全学の法人文書管理状況について監査している。

③内部監査の実施

- ・業務監査として中期計画に基づく年度計画の実施状況、勤務時間管理と給与の支払状況、個人情報の保護に関する対策の実施状況について監査を行うとともに、会計監査として現金等の出納及び保管の状況、債権・債務の管理状況、物品及び不動産の管理状況、契約締結状況、旅費謝金の支給状況について監査を行っている。会計監査については、前年度指摘事項の改善状況についても監査するほか、臨時監査として科学研究費補助金の執行等に関する監査も実施している。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ・外部研究資金等の積極的な確保に努め、自己収入の増加を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
5-14 ・研究助成関係の公募情報を学内に周知し、積極的応募を促進するとともに、研究成果やシーズなどの学外への広報を強化し、受託研究費、奨学寄附金などの外部資金の獲得を促進する。	5-14-10 各種研究助成制度への積極的応募を促進するために、ホームページやメールなどにより教職員への周知を図る。また、研究紹介等の配布・発信、ビジネスフェア等への展示により研究成果やシーズ等について学外への広報を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研究助成制度への積極的応募を促進するため、学内専用ホームページに「科研費・研究助成」情報を掲載し、平成24年度に51回（304件）の研究助成情報の提供（ホームページの更新）を行うとともに、その都度、学内電子掲示板に掲載し、その旨を電子メールにより全教職員に周知した。それにより、44件の研究助成制度への応募があった。 ・各種ビジネスフェア等に出展し、研究紹介集（2011-2012）等を配布し、学外への広報を行った。 【出展した主なビジネスフェア等】 けいはんなビジネスメッセ（けいはんなプラザ） 平成24年7月19日 イノベーションジャパン2012（東京国際フォーラム） 平成24年9月27日-28日 ナント元気企業マッチングフェア2012（マイドームおおさか） 平成24年11月21日 イノベーションフェア関西（グランキューブ大阪） 平成24年12月6日 	
	5-14-20 科学研究費補助金の応募促進及び適正な執行を図るため、公募要領等に関する説明会を実施するとともに、公募情報を学内ホームページに掲載し、情報を周知する。	Ⅲ	・科学研究費の応募促進及び適正な執行を図るため、9月に公募要領等に関する「科学研究費補助金に係る説明会」を開催し、学長・理事・教員・事務職員併せて77名の参加があった。また、学内専用ホームページに「科学研究費」情報を掲載するとともに、職員掲示板及び電子メールにより教職員への情報の周知を図った。	
	5-14-30 教員の外部資金獲得のインセンティブを高めるため、科学研究費補助金審査結果「A」の不採択者を対象にして、「科学研究費補助金獲得推進費」を配分する。	Ⅲ	・教員の外部資金獲得のインセンティブを高めるため、科学研究費補助金審査結果「A」の不採択者を対象にして「科学研究費補助金獲得推進費」を14名に総額130万円を配分した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 ・事務処理の効率化や学内の施設設備を効率的に利用するなどにより、管理的経費の節減を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
(1) 人件費の削減				
5-15 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	5-15-10 教育研究組織見直しを踏まえつつ、人件費削減の方策について検討する。	III	・教育研究組織の見直しを踏まえ、欠員が生じた一部のポストの後任補充を遅らせることや国家公務員給与減額支給措置に係る対応を平成24年4月から速やかに実施することなどにより、人件費を9.4%削減した。 ・人件費比率改善に向け、「非常勤の教職員人事に関する取扱いについて(平成24年1月27日役員会承認)」に基づき、非常勤職員等の採用は、業務統括会議において本学の経営状況及び組織全体の配置状況という戦略的観点から審議し、学長が決定する体制を継続実施している。	
(2) 人件費以外の経費の削減				
5-16 ・さらなる事務処理の効率化を進めるとともに、照明器具、冷暖房装置、事務機器等の学内施設設備を点検し、省エネ機器への転換を計画的に推進する。また、日常的に節水、節電による省エネルギー、省資源など経費抑制につながる活動を実施する。	5-16-10 事務処理の効率化を進め、経費節減に努める。	III	・奈良教育大学、奈良先端科学技術大学院大学、大阪教育大学及び京都教育大学との間で物品等の共同調達に関する協定を締結し、事務処理の効率化を進めた。この協定に基づき、PPC用紙の共同調達を行った結果、契約金額の低減につなげることができた。 ・事務参考用の定期刊行物・加除式の追録等について、使用目的の精査と見直しを行い、契約の継続中止を進めることで、管理経費の抑制と当該刊行物等に関する事務処理の削減につなげた。	
	5-16-20 引き続き、設置後20年を経過した冷暖房装置等の省エネ機器への転換を計画的に推進する。	III	・老朽化した冷暖房装置等を点検し、省エネ機器への転換を計画的に推進した。なお、整備状況は以下のとおりである。 (附小) 児童文化室他空気調和設備工事 (附中等) 普通教室等空気調和設備工事 (北魚屋) 講堂改修工事(併せてLED照明への転換も実施) (北魚屋) 理学部G棟空気調和設備工事 ・今後の計画についても策定し、大学院F棟5階大会議室空気調和設備更新、理学部G棟空気調和設備更新(Ⅱ期)の実施を予定している。	

<p>5-16-30 省エネルギー及び省資源などに係る啓発活動を行い、消費削減への取組を推進する。</p>		<p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に引き続き、教職員・学生に対し、省エネ啓発ポスターの配布及び掲示を行い、夏季における省エネルギーの啓発活動を行い、消費削減への取組を推進した。 ・平成23年度に引き続き、5月1日から10月31日までの期間、全学で夏期の軽装（クールビス）を実施した。 ・附属学校を含む全学の各部局で、電力需要の増加する夏季に先立ち「省エネルギー対策実施計画書」を作成、各部局で作成した実施計画書を学内専用ホームページに掲載し各部局の省エネ計画を情報共有することで、全学的な省エネルギーを推進した。 ・夏季の全学的な節電実施に資するべく、平成24年6月7日に関西電力との間で情報交換会を開催し、全学的な節電実施、管理経費節減に役立った。 ・夏季の最大電力量削減のため、教職員・学生に対し、リアルタイムデマンドを活用することによって啓発活動を行い、平成22年度比11パーセント削減し消費削減への取組を推進した。（目標10%） ・冬季においてもリアルタイムデマンドの全学周知等の省エネルギーの啓発活動を行い消費削減への取組を推進した。 ・「エネルギーの使用の合理化に関する基本方針（平成21年3月31日経済産業省告示第57号）」に基づき、附属学校を含む全学的なエネルギー使用の合理化推進を目指してEMS検討専門部会を中心に検討を行い、「奈良女子大学における省エネルギー基本方針」「奈良女子大学における省エネルギー目標」「奈良女子大学エネルギー管理標準（各事業所毎に作成）」を設定した。設定した基本方針、目標、管理標準については、平成25年2月に文部科学省による実地調査を受け、設定とその後の運用状況が良好である点について確認を受けた。 	
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	・資産の効率的・効果的な運用をめざす。
------	---------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
5-17 ・資産状況を的確に把握し、資産を効率的・効果的に運用する。	5-17-10 余裕資金を活用し、地方債等による安全かつ確実な資金運用を行う。	III	・昨年度までに購入した地方債について、継続的に安全かつ確実な資金運用を行った。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

○外部資金等の獲得に向けた取組（関連計画 5-14-20.30）

科学研究費補助金の応募促進及び適正な執行を図るため、平成24年9月に公募要領等に関する説明会を実施した。また、教員の外部資金獲得のインセンティブを高めるため、科学研究費補助金審査結果「A」の不採択者を対象にして、「科学研究費補助金獲得推進費」を措置し、14名に総額130万円を配分した。

○人件費抑制の取組（関連計画 5-15-10）

教育研究組織の見直しを踏まえ、欠員が生じた一部のポストの後任補充を遅らせることや国家公務員給与減額支給措置に係る対応を平成24年4月から速やかに実施することなどにより、人件費を9.4%削減した。また、人件費比率改善に向け、非常勤職員等の採用は、業務統括会議において本学の経営状況及び組織全体の配置状況という戦略的観点から審議し、学長が決定する体制を昨年度より継続実施している。

○管理経費抑制に向けた取組（関連計画 5-16-10.20.30）

事務処理のさらなる効率化を進め、以下のとおり各種経費節減を図った。

- ①奈良教育大学、奈良先端科学技術大学院大学、大阪教育大学及び京都教育大学との間で物品等の共同調達に関する協定を締結し、事務処理の効率化を進めた。この協定に基づき、PPC用紙の共同調達を行った結果、契約金額の低減につながった。
- ②事務参考用の定期刊行物・加除式の追録等について、使用目的の精査・見直しを行い、契約の継続中止を進めることで、管理経費の抑制と当該刊行物等に関する事務処理の削減につながった。
- ③老朽化した冷暖房装置等を点検し、省エネ機器への転換を計画的に推進した。また、講堂の老朽化した照明設備等の改修工事を行い、省エネ機器（LED照明）への転換を計画的に推進した。
- ④本学と奈良教育大学、大阪教育大学、滋賀医科大学（平成24年度より新たに参加）、奈良工業高等専門学校の4大学1高専合同により、新規採用職員合同研修を実施した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○財務内容の改善・充実状況

①経費の節減

- ・一般競争入札の実施により契約単価の低減を実現している。（複写機、合同宿舎の維持管理業務、附属学校における機械警備業務等）
- ・物品等の共同調達を共同実施校・実施品目を増やしながらか継続している。また、新規採用職員への研修について、近隣国立大学や高等専門学校と合同で実施している。
- ・使用可能な返納物品を「再利用可能物品情報」として学内専用Webサイトに掲載し、再利用を通じた経費節減を行っている。
- ・照明器具、冷暖房装置等の省エネ機器への転換を計画的に推進している。また、ポスター配布や掲示を通じた省エネルギー、省資源に関する啓発活動を継続している。
- ・平成23年度より、従来維持管理（事務）経費として事務局各課に配分していた経費を事務経費として財務課で一元管理し、予算執行の効率化と節約を図っている。

②自己収入の増加に向けた取組

・教員の外部資金獲得のインセンティブを高めるため、科学研究費補助金審査結果「A」の不採択者を対象にして、「科学研究費補助金獲得推進費」を措置しており、科学研究費補助金については、全体の採択件数・金額が着実に増加している。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
金額	152,450千円	205,610千円	231,500千円
件数	112件	136件	143件

・学内専用ホームページに「科研費・研究助成」情報を掲載し、各種研究助成制度への積極的応募を促進するとともに、研究成果やシーズなどの学外広報により外部資金の獲得を促進している。受入れ状況は以下のとおりである。

		平成22年度	平成23年度	平成24年度
受託研究	金額	91,576千円	122,843千円	83,997千円
	件数	13件	26件	15件
共同研究	金額	15,212千円	11,991千円	13,390千円
	件数	24件	24件	30件
奨学寄付金	金額	64,651千円	83,573千円	107,727千円
	件数	38件	44件	54件
計	金額	171,439千円	218,407千円	205,114千円
	件数	75件	94件	99件

・平成22年度に創立百周年記念事業募金の寄附金等を資源とする「奈良女子大学基金」の規程整備を行った。基金への募金は継続して受けつけており、教職員・卒業生を中心に寄附が集まっている。受入れ状況は以下のとおりである。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
金額	3,470千円	914千円	1,172千円
件数	32件	16件	10件

③資金の運用

- ・「元本リスクのない運用を行うこと」、「低金利であること、将来的な金利変動見通しは難しいが、将来的な金利上昇がありえることを考慮し、運用資金を分散して5年をサイクルとする「定額購入」による運用を基盤とすること」「金利状況を勘案しつつ1年の短期的なスポット運用も併用すること」を基本的な考えとして地方債等による安全かつ確実な資産運用を行っており、運用益は教室設備整備経費の一部として活用している。

④財務分析と分析結果の運営改善への活用

- ・教職員等関係者に大学の財務状況についての共通理解を醸成するとともに、大学の運営、施設・設備の整備に必要な経費として国民の税金が財源となっている運営費交付金のほか、学生等が納付する検定料・入学料・授業料等の自己収入など、さまざまな支援を受けて大学を運営している事実を再認識させ、より一層の教育・研究活動の質の向上、予算の効率的・効果的な執行を促進することを目的として、「国立大学法人奈良女子大学第一期中期目標期間における財務レポート」を作成し、大学Webサイト（学内専用ページ）へ掲載して教職員に周知した。
- ・毎年度決算時に他大学との比較分析についても記載した決算の概要資料を作成し、経営協議会資料としている。決算状況に関する学外委員からの指摘については業務統括会議等で検討を加え、大学運営の改善に活用している。
- ・比較財務諸表の作成と分析により、以下の施策を講じている。
 1. 一般管理費が医学部無しの総合大学である国立大学法人Hグループの平均値よりも高いことから、一般管理費の削減方法を検討し、平成23年度より、管理経費として事務局各課に配分していた経費を事務経費として財務課で一元管理し、経費執行の抑制を図ることとした。
 2. 減価償却累計額の割合が増加していることから、構築物と固定資産の老朽化を推測し、次年度に整備費を措置することで学内施設環境と教育設備の充実に努めた。
 3. 平成23年度において、平成21年度、平成22年度と研究経費が経年微減していることから、「研究推進プロジェクト経費」「若手女性研究者支援経費」の増額措置を行い、また、科学研究費補助金審査結果「A」の不採択者に対しては「科学研究費補助金獲得推進経費」を措置し、研究者の外部資金獲得に対するインセンティブ向上を図り、研究体制の強化に努めた。

○随意契約の適正化の推進状況

- ・随意契約見直し計画に基づき、随意契約の適正化に努めるとともに、契約内容等については、契約締結後1年間、大学Webサイト等を通じて公表している。（公表Webサイト：<http://koto.nara-wu.ac.jp/kokai/zuikei.html>、工事関係は文部科学省文教施設工事情報調達情報公開・収集システムに掲載）
- ・平成22年度から平成24年度にかけての随意契約から一般競争入札への移行状況は以下のとおりである。
 - ①専用回線利用契約について、平成22年12月に一般競争入札を実施、入札を受けての契約内容が平成23年度より開始となった。
 - ②メーカー・機種毎に契約を行っていた複写機等の賃貸借・保守契約について、「コピーサービス」「プリントサービス」等の提供を受けるという契約形態に変更し、1業者と複数年契約を行うことによりスケールメリットを生かしたトータルコストの削減と仕様統一化等による事務の簡素化を目的として、平成23年9月に「複写機等の一括契約」として一般競争入札を実施し、平成23年10月以降、従来の賃貸借・保守契約が満了したものから新契約に移行している。
 - ③電灯電力料の契約について、平成22年度より仕様書の策定準備等を進め、一般競争入札（政府調達）を行い、平成24年10月から北魚屋西町地区につ

いて、平成24年4月から北魚屋東町地区と附属中等教育学校地区、平成25年4月から附属小学校地区について入札価格による供給開始となった。
④平成24年度における労働派遣契約において、年度当初から契約期間が始まるものについては一般競争入札を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ・全学的な組織の下に、自己点検・評価等の改善により評価の充実を図るとともに、評価結果を大学運営の改善に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
5-18 ・教育、研究、大学運営、社会貢献等における本学の諸活動の状況・貢献度を社会的要請等に配慮しつつ、自己点検・評価、第三者評価等を実施し、それらの結果を基に大学運営の改善に活用する。	5-18-01 引き続き監査戦略室において、事務の合理化を進めるため、自己点検・評価の具体的方法について検討する。	Ⅲ	・平成23年度に監査戦略室に設置した業務改善プロジェクトチームにおいて作成したリスクチェックリストを業務チェックリストとして利用し、業務内容毎に設定したリスク、課題項目について各課・係で自己点検を実施し、事務の合理化に向け業務改善を要する項目の洗い出しを行った。	
	5-18-10 文学部では、教育研究等の自己点検・評価を実施し、学部運営の改善に資する。	Ⅲ	・文学部では、評価企画室において自己点検・評価を行い、その報告書を作成した。具体的な改善内容は以下のとおりである。 ①学生の学習への関心と費やす時間をさらに増加させること、学生の授業評価を正確に捉えて授業の改善につなげることをさらに追求することとした。 ②研究を国際的な水準まで高めるべく、国内外の共同研究への更なる支援を進めることとした。	
	5-18-20 理学部では、評価委員会において行った自己点検・評価に基づき、第三者評価を行い、学部運営の改善に活用する。	Ⅲ	・理学部では、平成23年度に作成した自己点検・評価に基づき、第三者評価を行い、報告書を作成し、学部運営等の改善に活用した。具体的な改善内容は以下のとおりである。 ①平成26年度予定の改組に向け、平成25年度に理学部の「理念」と「目標」を見直すことを決めた。 ②平成30年度まで女性教員比率を20%以上に維持するよう努めることを決めた。 ③理学部共通科目である「サイエンス・オープンラボ」を全学のPBL型授業のモデルとして位置付け、平成25年度から全学で予算措置することとした。 ④当面危険はないものの、学生の環境改善に資するためアスベストが練り込まれている実験台の天板を交換した。 ⑤平成26年度改組と連動する形で、国立女子大学理学部の存在意義をアピールしていくこととした。	
	5-18-30 生活環境学部では、評価企画室において教育研究等の自己点検・評価を実施する。	Ⅲ	・生活環境学部では、評価企画室において自己点検・評価を行い、その報告書を作成した。それに基づいて平成25年3月に5名の学外委員からなる外部評価委員会の評価を受けた。学部の理念、学部の組織・運営、学部の教育、学部の教育・社会貢献等について、再評価と改善の指摘を受け、次年度以降の検討課題を明確化した。	
	5-18-40 全学の自己点検・評価の実施体制及び実施	Ⅲ	・全学の自己点検・評価については、平成24年度を実施年度とすること及び前回（平成18年度）実施した自己点検・評価の体制・方法を踏襲し	

	方法について検討する。	<p>た実施体制・方法により行うこととし、8回（メールでの開催も含む）の評価企画室会議において進捗を管理しながら、各部局において具体的な自己点検・評価の作業を進めた。</p> <p>・評価企画室を中心に各部局から提出された自己点検・評価の内容を精査し、全学の「自己点検・評価報告書」として取りまとめを行った。</p>	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ・大学の教育研究等の活動状況及び大学運営に関する情報を社会へ積極的に公開し、透明性の確保を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>5-19 ・大学の教育研究活動や学術情報をはじめとし、中期目標・中期計画等の各種情報を広く公表する。</p>	<p>5-19-10 広報活動の現状を見直し、大学の教育研究活動や学術情報をはじめ、中期目標・中期計画等の各種情報を大学Webサイトから広く公表するなど、より効果的な広報活動を実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>・大学の研究活動や学術情報、中期目標・中期計画等の各種情報を大学Webサイトに掲載して、大学の活動状況及び大学運営に関する情報を社会へ積極的に公開し、透明性の確保を図っている。卒業生・修了生の進路状況・就職先名称については、従来前年度分だけをWeb掲載していたものを過去3年分掲載する形に改め、受験生・在学生・企業等人事担当者への情報提供に努めた。</p> <p>・広報企画室において、平成23年度に決定した方針によりWebサイトのリニューアルを行った。また、広報誌を「NWU TODAY」として刷新した。Webサイト・広報誌ともに写真を多用した明るい色使いを心がけ、親しみやすいイメージとなるよう配慮を行った。広報誌については、平成24年度よりオープンキャンパス参加者への配布と出願実績のある高等学校への送付を開始した。</p> <p>・新たな広告媒体として、平成23年度末から実施した近鉄京都駅のデジタルサイネージボードへの広告掲出を平成24年度以降も引き続き行うことを決定した。また近鉄奈良駅の看板広告を電照看板とデジタルサイネージに切り替えるとともに、阪神三宮駅の電照看板をリニューアルした。どちらも明るいイメージとなり、訴求力を高める結果となった。</p> <p>・受験生への広報活動のため、センター試験のプレテストが実施される時期にあわせ、JRの主要駅（京都駅・新大阪駅・大阪駅・天王寺駅・三宮駅）で同時にデジタルサイネージ広告を合計2週間掲出した。</p> <p>・研究の活性化と研究成果の社会への広報を目的として平成24年3月に「奈良女子大学文学部くまほろば叢書」を創刊、平成24年度に続く2巻を刊行し、更なる続巻の企画も進行中である。</p> <p>・奈良の食材を活かしたメニュー作りを学生主体で行う「奈良の食プロジェクト」が奈良の和菓子店や生活協同組合、ホテルとコラボレーションしてメニュー開発を行い、その活動成果がテレビ・新聞等の多くのメディアで取り上げられ、大学の知名度向上に貢献した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>----- ウェイト総計</p>	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

○大学の対外的アピールのためのUI (University Identity) プラン

- ①研究の活性化と研究成果の社会への広報を目的として平成24年3月に「奈良女子大学文学部〈まほろば〉叢書」を創刊、平成24年度に続く2巻を刊行し、更なる続巻の企画も進行中である。
- ②東アジア・アセアン経済センター (ERIA) が奈良・平城京遷都1300年を記念して創設した国際賞「アジア・コスモポリタン賞」に関連して、経済社会科学賞を受賞した米国コーネル大学名誉教授で東南アジア地域研究者であるベネディクト・アンダーソン氏による特別教育プログラムを開講した。特別教育プログラムの内容については編集し、「まほろば叢書」として刊行する予定である。
- ③奈良の食材を活かしたメニュー作りを学生主体で行う「奈良の食プロジェクト」が奈良の和菓子店や生活協同組合、ホテルとコラボレーションしてメニュー開発を行い、その活動成果が新聞等の多くのメディアで取り上げられることで大学の知名度向上に貢献した。
- ④NHK大阪のテレビ番組制作に協力し、上記「奈良の食プロジェクト」の活動内容とPBL型授業「サイエンス・オープンラボ」の活動内容が紹介された。
- ⑤日本製最古級のグランドピアノ (通称、百年ピアノ) 等を活用し、ランチタイムコンサートを本学記念館において開催し (月1回程度、平成24年度は計13回開催)、地域住民を中心に広く社会に対して国指定重要文化財である記念館とともに大学のアピールに努めている。平成19年1月に始まり、毎回100名程度の聴衆があるなど、大学が提供する教育・文化活動として地域に定着している。なお、6月のランチタイムコンサート2回は、奈良県が実施した音楽の祭典「ミュージックフェストなら」に協力する形をとっている。
- ⑥アジアを中心とした留学生の受入れを促進するために国内外で実施される留学フェアに積極的に参加するとともに、国際交流の基本方針及び「教員派遣事業に関する覚書」に基づき、中国・南京大学、ベトナムの各国際交流協定大学に本学教員を派遣し、日本文化や日本事情等の講義を実施した。教員派遣事業には本学大学院生と博士研究員を同行させ、本学の紹介や奈良の説明を行う学生交流プログラムを実施し、広報の一助とした。ベトナム・ハノイ大学との間ではダブル・ディグリープログラム実施を予定しているほか、本学教員がハノイ大学日本研究学部IT部門の教員と日本語でC言語プログラミングの入門教科書を作成する等の連携事業を推進しており、将来の発展が期待される。
- ⑦奈良県大学連合 (県内13大学により構成) が主催する「大学教育改革地域フォーラム」に運営補助として参加するとともに学生がパネリストとして参加し、本学及び奈良県の高等教育機関のPRに寄与した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○中期計画・年度計画の進捗管理の状況

- ・第2期中期計画 (平成22～27年度) の進行については、中期計画期間に先立つ平成21年度に中期計画達成を念頭に置いたうえで平成22年度～平成25年度計画案を策定し、平成23年度から平成25年度計画の策定にあたっては、予め策定していた計画案中期計画の達成の観点から再考しつつ策定する形をとっている。また、各年度計画の進捗については、年度計画届出直後に年度計画実行責任者宛に確認依頼を发出するとともに年度計画実行責任者に10月末日現在の中間実績報告を義務付け、年度計画の進捗を管理している。また、年度計画の確認、中間実績報告の依頼を行う際には年度計画に対応した中期計画についても併せて通知し、中期計画の達成を念頭に置いた年度計画遂行を意識付けている。

○自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用の状況

①全学における自己点検・評価の実施

- ・全学の自己点検・評価については、平成24年度を自己点検・評価実施年度と定め、評価企画室主導により「奈良女子大学自己点検・評価実施要項」に沿って点検・評価を行い、「自己点検・評価報告書」として取りまとめた。

②監査戦略室による事務部門の自己点検

- ・平成22年度に監査室の組織・業務の見直しを行い、リスクマネジメントやコンプライアンスの改善、自己点検・評価を含む業務改善等を総合的に行う「監査戦略室」を新たに設置した。各課を代表する職員を室員とし、業務改善の促進や内部統制システムの構築に向けた業務遂行上の課題・リスクの洗い出し等に関する検討を行い、事務局全課全係におけるリスクチェックリストを作成し、業務遂行や業務サイクルについて、改善の方策を検討している。

③男女共同参画推進状況等に関する自己点検・評価

- ・平成22年度に各部署に設置された男女共同参画推進委員会は毎年男女共同参画推進状況に関する自己評価を実施し、その結果を評価企画室に報告して全学的な男女共同参画推進状況の把握に役立てている。
- ・平成22年度科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」事業においては、女性研究者のメンターチームが指導助言の内容を各部署の評価委員会に報告、報告内容を全学の評価企画室で評価点検し、女性研究者の支援策改善に生かす仕組みを構築している。
- ・就職支援室を中心に平成19年から4年間に渡って取り組んだ学生支援GP「チャレンジする女性のキャリア形成支援」においては終了年度に自己点検・評価を行い、評価企画室より成果の講評を受けた。

○情報発信に向けた取組の状況

- ①学校教育法施行規則等の一部を改正する省令 (平成22年文部科学省令第15号) に基づき、社会に対する説明責任及び大学で行う教育の質を向上させる観点から、平成23年度に大学Webサイトに設置した「教育情報の公表」ページにおいて、教育に関連する情報を広く発信している。
- ②平成24年度に広報企画室において大学Webサイトのリニューアルを実施するとともに、広報誌「奈良女子大学Today」を「NWU TODAY」として刷新した。Webサイト・広報誌ともに写真を多用した明るい色使いを心がけ、親しみやすいイメージとなるよう配慮を行っている。広報誌については、大学の状況及び学生の活動を広く周知すべく本学同窓生及び学生の保護者に送付するとともに、平成24年度からはオープンキャンパス参加者への配布と出願実績のある高等学校への送付も開始した。
- ③学生寄宿舎等を含む大学構内及び附属学校の建物について、「耐震補強済み建物」「補強が不要な建物」「耐震性能を満たしている建物 (新耐震基準)」に分けて耐震性能を構内配置図上に明示し、大学Webサイトに掲載して情報公開を行っている。
- ④研究者情報データベースシステムのバージョンアップに併せて、附属図書館が運用する「学術情報リポジトリ」と連動させ、同システムに入力した「著書」「論文」データについて、リポジトリ側へのデータ転送を可能にする機能を追加し、研究成果の公表を有効的・効率的に実施できる環境を整備した。
- ⑤本学学生、卒業生あるいは保護者から多数登録のある「奈良女子大学メールマガジン」を週1回発信し (平成22年度は50回、平成23年度は49回、平成24年度は47回発信)、大学内外で開催される講演会・シンポジウム等のイベント情報、大学周辺環境に関する情報、学生のクラブ活動など最新の大学情報を提供している。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	・立地環境等にふさわしい、中・長期的な施設整備基本方針を明確にし、良好なキャンパス環境の形成を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
5-20 ・立地環境等を考慮しつつ、中・長期的な計画に基づき、効率的な施設整備を行う。	5-20-10 キャンパスマスタープランを策定する。	III	<p>・平成23年度に作成した「奈良女子大学キャンパスマスタープラン策定に向けて（準備編）」を基にキャンパスマスタープランを策定した。策定したプランについては、PDCAサイクルに基づき、継続して検討することとしている。</p> <p>・併せて教育、研究に供する施設の整備に関して、キャンパスマスタープラン及び全学的な見地から具体的な方策を検討するための組織「奈良女子大学施設整備計画室」を設置すべく規程の整備を完了させた。</p>	
5-21 ・老朽化施設設備を改善するとともに、計画的に既存の施設設備等を点検・補修し、維持管理を着実に実施する。	5-21-10 平成23年度に引き続き、老朽化具合と修理費用を照らし合わせながら、可能なものから順次整備する。	III	<p>・老朽化具合と修理費用を照らし合わせながら、下記の工事を順次整備した。</p> <p>（附幼）西保育棟防水改修工事 （附中等）グラウンド防球ネット増設工事 （北魚屋）防火シャッター安全装置取設工事 （附小）構内道路整備工事 （附幼）中庭抜根・排水整備工事</p>	
	5-21-20 施設設備資料整理計画に基づき、施設設備の図面化・台帳化及び電子化を推進する。	III	<p>・施設設備資料整理計画に基づき、学生寄宿舍の諸設備の台帳化を行った。また、空調機等、主要設備の台帳化・電子化を行った。</p>	
5-22 ・省エネルギー、省資源、環境への配慮、ユニバーサルデザイン等に配慮した施設設備の整備を行う。	5-22-10 昨年度構築した「奈良女子大学キャンパスマスタープラン策定に向けて（準備編）」に沿って、関連部署と連携して可能なものから順次、施設設備の整備を行う。	III	<p>・「奈良女子大学キャンパスマスタープラン策定に向けて（準備編）」を基に施設整備を行った。整備状況は下記のとおりである。</p> <p>（北魚屋）講堂改修工事（北魚屋）基幹・環境整備（給水設備等）工事 （北魚屋）基幹・環境整備（ガス設備）工事 （北魚屋）基幹・環境整備（D棟受変電設備等）工事</p> <p>・「エネルギーの使用の合理化に関する基本方針（平成21年3月31日経済産業省告示第57号）」に基づき、附属学校を含む全学的なエネルギー使用の合理化推進を目指してEMS検討専門部会を中心に検討を行い、「奈良女子大学における省エネルギー基本方針」「奈良女子大学における省エネルギー目標」「奈良女子大学エネルギー管理標準（各事業所毎に作成）」を設定した。設定した基本方針、目標、管理標準については、平成25年2月に文部科学省による実地調査を受け、設定とその後運用状況が良好である点について確認を受けた。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ・教育研究環境の安全の確保と、緊急時の対応のために、安全管理体制の整備・充実に努める。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>5-23 ・安全管理・事故防止に関し全学的な安全管理体制を整備・充実するとともに、教職員の意識の向上のために安全管理に関する研修等を実施する。</p>	<p>5-23-10 安全な教育・研究環境を達成するため、環境安全管理センターにおいて環境安全管理に関する諸施策を総合的に推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>・環境安全管理センターに3部門（化学物質管理に係る化学物質管理部門、放射線予防委員会に係る放射線管理部門、組換えDNA実験安全委員会に係るバイオハザード管理部門）及びセンター長WGを設置し、全学的な環境安全管理に尽力した。各部門及びWGの活動は環境安全管理センター運営委員会に報告され（3回開催）、環境安全管理センターにおいて一括管理を図った。 また、センターとして以下施策を実施した。 ①情報提供メール配信システム運用WGを設け、学生に対する安否確認訓練を2回実施した（返信率61%、50%）。また定期的に情報提供メールを配信した。 ②使用済実験動物管理WGを設け、会議を6回開催し、使用済実験動物及び医療廃棄物の管理を行った。 ③実験系環境保全WGを設け、化学実験台及び局所排気装置の現状調査を実施した。 ④大学及び附属学校園の放射線量測定を組織的・定期的に行い管理を行った。 ⑤平成24年度環境安全管理センター研修会「大学における安全管理対策第2ステージ」を開催した。（11月開催。講師：井上俊之氏（労働安全衛生コンサルタント）。参加者：32名。） ⑥新たに緊急連絡網検討WGを設け、公式版緊急連絡網（危機事変発生時の初動連絡体制）を作成した。 ⑦新たに避難経路図板検討WGを設け、学外者等の不特定多数の使用がある教室等に避難経路図板を設置した。 ⑧新たに実験系安全管理初動連絡体制検討WGを設け、実験系安全管理に係る初動連絡体制を構築した。 ⑨安全啓発掲示板（リーフレット）を化学物質管理部門と放射線管理部門の2部門において作成し、バイオハザード管理部門においても作成の検討に着手した。掲示板については環境安全管理センターホームページにて周知する予定である。 ⑩平成25年3月に教職員向けに環境安全管理センターニュースレター初号を発刊した。ニュースレターは次年度以降も継続発行することとしており、教職員のセンター活動への理解をセンターの全学組織横断的な取組につなげていくこととしている。</p>	
	<p>5-23-20 理学部では、安全衛生管理委員会での活動を通して安全管理体制を充実させる。</p>	<p>III</p>	<p>・理学部では、平成24年度に11回の理学部安全衛生管理委員会を開催し、理学部の安全衛生を充実させた。特に、学科内安全衛生巡視に他学科の安全衛生管理委員や理学部長が参加することを推奨することにより、安全衛生巡視体制の因習化を防ぐとともに、より一層の強化を図った。ま</p>	

	<p>5-23-30 安全衛生巡視、安全衛生研修会の開催などを継続するとともに、学長・理事による安全パトロールを実施する。</p>	<p>III</p>	<p>た、安全衛生管理委員会において夏季節電対策を作成することにより、省エネルギー対策を遂行しながら安全衛生環境管理体制を充実させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局において安全衛生巡視を実施した。 ・大学事業場においては、有資格者を増員させるべく、衛生工学衛生管理者免許取得のため安全衛生教育センター（厚生労働省設置、中央労働災害防止協会運営）実施の衛生工学衛生管理者コースの受講を定期的に案内し、希望者に積極的に受講させることにより、また、事務職員を中心に衛生管理者免許取得を推奨し、教材購入等の支援を行うことにより、全学の安全衛生巡視員を2名増員（うち1名は第I種衛生管理者免許を新たに取得した事務職員）し、全学巡視体制を充実させた。 ・5月に学長、理事及び部局長による安全パトロール（全学一斉職場巡視）を実施し、部局巡視の適正な実施を徹底し、安全衛生管理に関する意識啓発および意識改善を図った。 ・安全衛生に関する研修会「大学における安全管理対策第2ステージ」を開催した。 ・トレーニング用AED（自動体外式除細動器）などを使用した救急救命に関する講習会を開催し、構内に設置しているAEDの使用方法等に関する啓発に努めた。 	
	<p>5-23-40 化学薬品管理に関し、講習会等を開催する等により、全学的に適切な薬品管理の徹底に努める。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境安全管理センター化学物質管理部門において、薬品管理を徹底するため薬品管理支援システムの全学的な運用・管理を行うとともに、実験廃液の管理を行った。 ・平成24年度化学物質に係る安全講習会「奈良女子大学における化学薬品管理」を開催し、薬品に関する一般的注意事項、化学薬品を使用するときのルール、薬品管理支援システム（IASO）、毒劇物の管理、薬品使用後の処理・廃棄等について指導を実施し、より一層の安全管理の徹底を図った。（環境安全管理センター長を講師として4月実施。参加者：158名。） ・化学物質を使用する全ての教職員・学生等は、薬品管理支援システムに登録した。（平成24年度IASO利用申請：継続65件） ・更なる薬品管理の徹底を図るために薬品管理システム運用WGを設け、会議を10回開催し、全学的な薬品管理システムの運用と包括的な化学薬品等の管理を行った。6月には各部局等の管理者に薬品管理支援システム利用状況チェック報告書の提出を依頼し、薬品管理支援システムの利用状況は良好であることを確認した。 ・実験廃液管理の徹底を図るために実験廃液管理WGを設け、会議を10回開催し、実験廃液の事前搬入と通常回収時における管理を行った。 ・12月には高圧ガスの保有状況に関する現地調査及び毒劇物の管理に関する現地調査を実施し、現場で改善指導を行い安全管理及び安全教育の徹底を図った。 ・実験廃液取扱いリーフレット「奈良女子大学における実験廃液管理」の改訂版を作成した。 	

<p>5-24 ・防災に関する設備の点検と必要な措置を行うとともに、災害時の危機管理体制を確立する。</p>	<p>5-24-10 防災に関する設備・備品等の点検を定期的に行い、不測の事態に備える。</p>	<p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防法に基づき、消防設備点検を平成25年2月20日から平成25年3月15日に1回、総合点検を平成25年1月30日から1月31日に1回実施した。 ・大学間連携及び発生が予想されている東南海・南海地震、首都直下地震及び内陸活断層で発生する地震が発生した場合の情報システム災害対策の一環として、お茶の水女子大学との間で大学間相互電子情報バックアップ体制の構築を検討し、対象とする電子情報の確認作業等を進め、体制を整備することを決定した。 ・定期点検に伴う停電をはじめ、災害や障害による停電の際にも、Webサービスやメールサービスを継続して利用できるよう、総合情報処理センター管理の主要サーバの冗長化システムを導入し、平成25年3月より運用を開始した。 	
	<p>5-24-20 平成23年度に引き続き、総合防災訓練を実施する。また、職員の意識を高めるため、講習会等に参加させる。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良市中央消防署の協力のもと平成24年12月に東南海・南海地震も想定に入れた「消防・防災総合訓練」を実施した。訓練と併せて中央消防署による通報・避難訓練も含めた実践的な防災講演会も実施した。講演会や消火器訓練には、教職員のほか、学生や放送大学奈良学習センター職員も参加した。 ・職員の意識を高めるため、7名の職員を財団法人日本消防設備安全センターが実施する自衛消防業務講習に参加させた。 	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ・法令を遵守した正確な経理など、適正な法人運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
5-25 ・職員就業規則、職員倫理規程、会計規程及び研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)等に基づき、正確な経理を行うなど、法令を遵守した適正な法人運営を行う。	5-25-10 ガイドライン等に基づく、公的研究費の不正防止計画が実施されているかについて、内部監査を行うとともに教員等へのヒアリングを実施し、不正防止計画の実効性が乖離していないか検証する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金に係る説明会（平成24年9月開催）において不正防止についての説明・啓蒙を行うとともに、臨時監査として、科学研究費補助金に係る監査を平成24年9月に監査担当者4名により実施し、併せて特別監査（実地検査）として、教員へのヒアリングを実施した。 ・平成24年度内部監査計画に基づき、平成23年度に実施した監査結果を踏まえ、会計監査を平成24年11月～平成25年1月に実施するとともに、併せて競争的資金獲得の研究者を対象としてヒアリング等を実施した。 ・上記の教員等へのヒアリング等により、研究費の使用実態等について把握するとともに不正防止計画の実効性について確認した。 	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 情報セキュリティに関する目標

中期目標	・教職員のセキュリティ意識の向上を図るとともに、情報管理及び危機管理体制の充実を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
5-26 ・教職員の意識の向上のために情報セキュリティに関する研修等を実施する。	5-26-10 情報セキュリティの研修会を開催する。	III	・平成24年11月19・20・21日の3日間、システム統括専門部会員を中心とした事務系職員を対象に「情報セキュリティに関する勉強会」を開催し、平成23年度に改訂を行った「情報セキュリティポリシーに基づく事務部門における実施基準・実施手順」について研修を行うとともに、事務局各課での同実施基準・手順の実施状況について意見交換を行った。	
5-27 ・情報管理の体制の見直しと構築を行い、情報セキュリティポリシー及び実施基準・手順の見直しを行う。	5-27-10 平成23年度に改訂を行った「情報セキュリティポリシーに基づく事務部門における実施基準・実施手順」について点検を行う。	III	・平成24年11月19・20・21日の3日間、システム統括専門部会員を中心とした事務系職員を対象に「情報セキュリティに関する勉強会」を開催し、平成23年度に改訂を行った「情報セキュリティポリシーに基づく事務部門における実施基準・実施手順」について研修するとともに、事務局各課での同実施基準・手順の実施状況について意見交換を行い、事務系職員全員を対象に点検表を用いて、同実施基準・手順の実施状況についての一斉調査を実施することとした。 ・回収した点検表を精査した結果、使用管理者が行うべきセキュリティ対策については、十分に実施されていると判断できたが、ネットワーク接続機能を有する機器等の導入・保守の際に契約書等にセキュリティ保持に関する条項を記載することが必要である等の、使用以外のセキュリティ対策に関する点検項目について職員の意識が不十分であると思われる部分があり、引き続き、啓蒙活動を継続することとした。	
	5-27-20 「情報セキュリティポリシーに基づく実施基準・実施手順」(教育・研究部門)について、改訂に向けた検討を開始する。	III	・全学の情報セキュリティ委員会において、「情報セキュリティポリシーに基づく実施基準・実施手順」(教育・研究部門)の改訂にむけて作業部会を情報セキュリティ委員会のもとに設置した。 ・平成25年2月に第1回の作業部会を開催し、平成25年度中の改訂実施に向け、現行の実施基準・実施手順をもとに検討すべき項目や見直しの進め方について意見交換を行った。	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

○「奈良女子大学における省エネルギー基本方針」「奈良女子大学における省エネルギー目標」「奈良女子大学におけるエネルギー管理標準」の設定（関連計画 5-22-10）

「エネルギーの使用の合理化に関する基本方針（平成21年3月31日経済産業省告示第57号）」に基づき、附属学校を含む全学的なエネルギー使用の合理化推進を目指してEMS検討専門部会を中心に検討を行い、「奈良女子大学における省エネルギー基本方針」「奈良女子大学における省エネルギー目標」「奈良女子大学エネルギー管理標準（各事業所毎に作成）」を設定した。設定した基本方針、目標、管理標準については、平成25年2月に文部科学省による実地調査を受け、設定とその後運用状況が良好である点について確認を受けた。

○情報提供メール配信システムの運用（関連計画 5-23-10）

平成23年度に災害等発生時における学生の安否確認等を主目的として新規開発した「情報提供メール配信システム」の運用を環境安全管理センター情報提供メール配信システム運用WGを中心に進め、学生に対する安否確認訓練を2度実施して、危機管理体制を強化した。同システムについては、就職支援セミナーの開催案内等にも利用し、学生への情報提供の充実にも活用されている。

○お茶の水女子大学との電子データ相互バックアップ構想（関連計画 5-24-10）

大学間連携及び発生が予想されている東南海・南海地震、首都直下地震及び内陸活断層で発生する地震が発生した場合の情報システム災害対策の一環として、お茶の水女子大学との間で大学間相互電子情報バックアップ体制の構築を検討し、対象とする電子情報の確認作業等を進め、体制を整備することを決定した。

○総合情報処理センター管理主要サーバの冗長化システム導入（関連計画 5-24-10）

定期点検に伴う停電をはじめ、災害や障害による停電の際にも、Webサービスやメールサービスを継続して利用できるように、総合情報処理センター管理の主要サーバの冗長化システムを導入し、平成25年3月より運用を開始した。

○公的研究費の適正管理（関連計画 5-25-10）

科学研究費補助金に係る説明会において不正防止についての説明・啓蒙を行うとともに、臨時監査として、科学研究費補助金に係る監査を平成24年9月に監査担当者4名により実施し、併せて特別監査（実地検査）として、教員へのヒアリングを実施した。また、平成24年度内部監査計画に基づき、昨年度に実施した監査結果を踏まえ、会計監査を平成24年11月～平成25年1月に実施するとともに、併せて競争的資金獲得の研究者を対象としてヒアリング等を実施した。上記の教員等へのヒアリング等により、研究費の使用実態等について把握するとともに不正防止計画の実効性について確認した。

○情報セキュリティに関する勉強会の開催（関連計画 5-26-10）

システム統括専門部会員を中心に事務系職員を対象とした「情報セキュリティポリシーに関する勉強会」（平成24年11月開催）を3日間に渡り開催し、平成23年度に改訂を行った「情報セキュリティポリシー」に基づく事務部門における実施基準・実施手順について研修を行うとともに、事務局各課での同実施基準・手順の実施状況について意見交換を行った。

○出入国管理及び難民認定法改正に係る対応（関連計画 なし）

平成24年7月9日施行「出入国管理及び難民認定法」の一部改正への対応として「国立大学法人奈良女子大学保有個人情報開示等取扱規程」等の本学規程を改正するとともに、奈良地域留学生交流推進会議（32団体で構成）の事務局校として大阪入国管理局奈良出張所長を招聘して奈良県下の高等教育機関の国際交流担当者並びに本学教職員に向けて同法改正に係る説明会を開催した。学内からは留学生担当者のほか人事担当者や入試担当者等も参加し、学内並びに奈良県下の改正法に対するコンプライアンス構築に寄与した。

2. 「共通の観点」に係る取組状況

○法令遵守（コンプライアンス）に関する体制

①学内諸規程の整備と対応窓口の設置

各種法令に従って、人事や倫理人権、公文書管理、情報公開、個人情報保護、研究倫理、研究活動の不正防止に関する規程等を整備している。公文書管理と情報公開に関する状況、保有個人情報に関する状況については、法令に従ってWebサイトで公開するとともに、総務・企画課情報公開室を対応窓口としている。また、研究協力課内に研究上の不正行為申立受付窓口を設け、Webサイトにて情報提供を行っている。（公文書管理と情報公開に関するWebサイト：<http://koto.nara-wu.ac.jp/kokai/joho-kokai.htm>、個人情報保護と保有個人情報の開示に関するWebサイト：<http://koto.nara-wu.ac.jp/kaiji/kaiji.html>、研究活動の不正行為への対応に関するWebサイト：<http://koto.nara-wu.ac.jp/kenkyo/fuseitaiou/fuseitaiou.htm>）公文書管理の状況、保有個人情報の管理に関する状況については、内部監査を実施し、コンプライアンス体制の確保に努めている。

②監査戦略室によるコンプライアンスの改善に向けた取組

平成22年度に従来の監査室の組織・業務の見直しを行い、リスクマネジメントやコンプライアンスの改善を含む業務改善等を総合的に行う「監査戦略室」を新たに設置した。各課を代表する職員を室員とすることで、室の構成員を事務局全課体制とする形に改め、事務局全課全係でコンプライアンス確保も念頭においたリスクチェックリストを作成し、コンプライアンスの改善に向けた方策を検討している。

③セクシュアル・ハラスメント等の防止体制

セクシュアル・ハラスメント等の防止施策として、各部局にセクシュアル・ハラスメント等相談員を設け、相談を受け付ける体制を整備している。相談員制度等セクシュアル・ハラスメント等の防止施策は、ポスター・リーフレット、大学Webサイト等で周知するとともに、学生に配布する「CAMPUS LIFE」（大学生生活の手引き）にも情報を掲載している。また、学生相談室と相談員とも連携をとり、学生相談室に寄せられた相談で、学生相談室が相談員に相談を依頼すべき内容であると判断し、学生相談室もそれを望む時は、相談員と学生相談室が連携して問題の解決にあたる体制を整備している。

○災害、事件・事故等の危機管理に関する体制

①危機管理体制の整備

奈良女子大学安全管理専門部会（平成23年3月末日で廃止）のもと、危機管理マニュアルを整備している。平成22年度に、教育研究活動における安全な教育環境並びに研究環境を達成し、教育研究基盤の向上を図るとともに、各種安全教育並びに啓発活動を効率的、総合的に実施することを目的として「環境安全管理センター」を設置し、化学物質管理部門、放射線管理部門、バイ

オハザード管理部門の三部門において、主に実験系の環境安全管理に係る業務を行っている。また、センター長の元に必要な応じ作業部会を置き、平成24年度には、緊急連絡網検討WGにおいて平成24年度に公式版緊急連絡網（危機事発生時の初動連絡体制）を作成し、避難経路図版検討WGにおいて学外者等の不特定多数の使用がある教室等に避難経路図版を設置し、実験系初動連絡体制検討WGにおいて実験系安全管理に係る初動連絡体制を構築した。

②奈良女子大学自衛消防隊の組織

・本学における火災その他災害発生時に訓練された組織力をもって対応することを目的として、平成23年2月に「国立大学法人奈良女子大学自衛消防隊規程」を整備するとともに奈良女子大学自衛消防隊を組織した。自衛消防隊においては、防火・防災管理者である自衛消防隊長（事務局長）のもと、事務系職員を「通報連絡班」「初期消火班」「避難誘導班」「設備監視班」「救出救護班」に振り分け、火災その他災害発生に備えて、奈良市中央消防署の協力を得て防災訓練を実施している。

③学生の安否確認体制

・平成23年2月に発生したニュージーランド地震における対応を踏まえ、海外語学研修プログラム等大学が実施する行事以外で、学生が個人的に海外に渡航する場合には、日程・訪問先等の状況を把握するため、原則として出発の10日前までに国際課を窓口として「海外渡航届出書」を提出させることとした。
 ・学生が東日本大震災に伴う復興支援のボランティア活動への参加を希望する際は、行き先・日程・受入団体・活動内容を学務課へ事前届出すること、また終了した際は活動報告書を提出することとし、届出があった場合は大学として情報収集に努めることとした。
 ・環境安全管理センター（情報提供メール配信システム運用WG）において、平常時には教務情報や大学生活に関する情報提供メールを配信し、万一の災害時には学生の安否確認を行うためのシステム「情報提供メール配信システム」を構築した。平成24年度には継続的に情報メールを配信するとともに本システムによる安否確認訓練を2回実施し、本システムを有効活用し有事の際に備えている。

④全学的な安全衛生管理の推進

・学内における安全衛生管理について、安全衛生委員会を中心に推進している。各部局においては安全衛生巡視を実施している。大学事業場においては、有資格者を増やすべく、衛生工学衛生管理者免許取得のため安全衛生教育センター（厚生労働省設置、中央労働災害防止協会運営）実施の衛生工学衛生管理者コースの受講を定期的に案内し、希望者に積極的に受講させている。また、事務職員を中心に衛生管理者免許取得を推奨し、教材購入等を支援している。有資格者が安全衛生巡視員となることにより、以下のとおり安全衛生巡視員を増員している。また、部局巡視の実施状況や構内の安全衛生状況については、学長・理事・部局長等による全学パトロール（全学一斉巡視）を実施し、部局巡視の適正な実施を徹底し、安全衛生管理に関する意識啓発および意識改善を図った。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
安全衛生巡視員の数	12	14	16
有資格者の増加数	1	2	2

○薬品管理に関する体制

・奈良女子大学安全管理専門部会（平成23年3月末日で廃止）と平成22年度に設置された「環境安全管理センター」化学物質管理部門において、全学的な薬品管理の徹底を図っている。薬品管理システム運用WGにおいて全学的な薬品管理支援システム（IASO）の運用と包括的な化学薬品等の管理を、実験廃液管理WGにおいて実験廃液の事前搬入と通常回収時における管理を、継続的に行っている。毎年薬品管理支援システム（IASO）の使用説明を含む化学物質に係る安全講習会を開催している。化学物質を使用するすべての教職員・学生は薬品管理支援システム（IASO）に登録しており、各部局等の管理者には薬品管理支援システム利用状況チェック報告書の提出を求め、利用状況を確認している。また、毎年毒劇物の管理および高圧ガスの保有状況に関する現地調査を実施することで安全管理及び安全教育の徹底を図るとともに、局所排気装置については、年一度の法定検査に加え毎月1回の使用者による自主点検を実施することで良好な作業環境の実現・維持に努めている。さらに、化学物質の安全な取扱いを化学物質利用者に啓発する安全啓発掲示板や実験廃液取扱いリーフレットを作成・改訂し安全管理の徹底を図っている。

○研究費の不正使用防止に関する体制

・公的研究費の不正使用防止の施策としては平成19年2月15日付け文部科学省科学技術・学術政策局長通知による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の趣旨及び内容を踏まえ、「公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」ならびに「公的研究費の不正防止計画」を定め、本学ガイドラインにより、最高管理責任者（学長）の直属として「検収センター」を設置し、日々の会計執行に関する物品の発注・納品管理等により不正防止等の内部牽制を行っている。また、例年開催する「科学研究費補助金に係る説明会」において不正使用防止についての説明・啓蒙を行うとともに、内部監査計画に基づき会計監査・ヒアリングを実施して研究費の使用実態の把握・不正防止計画の実効性について確認している。新任教職員への啓蒙活動としては平成24年度に新規開講した奈良女子大学新任教職員研修に「不正経理の防止について」という内容を組み込んでいる。平成24年度からは、既存の検収センターのほか新たに検収センター窓口を設置し、専任の納品検収担当者を配備して検収センター機能の強化・充実を図った。
 ・教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについては、「国立大学法人奈良女子大学寄附金取扱規程」第5条に規定する法人（学長）に寄附することとする条項を規程の公表を通じて周知するとともに本学学内専用ページ「研究助成・科研費情報」に注意喚起を記載、さらに各教員宛てに注意喚起文書を発出し、不正防止に努めた。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 10億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
(計画なし)	(計画なし)	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	使用実績なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 150	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (150)	・小規模改修 ・(北魚屋) ライフライン再生【電気設備等】 ・(北魚屋) 講堂改修	総額 214	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (22) 施設整備補助金 (95) 施設整備費補助金 (97)	・小規模改修 ・(北魚屋) ライフライン再生【電気設備等】 ・(北魚屋) 講堂改修	総額 169	国立大学財務・経営センター施設費補助金 (22) 施設整備補助金 (93) 施設整備費補助金 (54)
<p>(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

小規模改修

- ・(北魚屋) G棟空調設備改修
- ・(附中等) グラウンド防球ネット改修
- ・(北魚屋) 防火シャッター安全装置取設
- ・(附小) 構内道路整備工事
- ・(附幼) 西保育棟防水改修工事
- ・(附幼) 管理棟外壁等改修工事

平成25年	1月21日	着工	平成25年	3月29日	完成
平成24年	11月19日	着工	平成25年	3月21日	完成
平成24年	12月26日	着工	平成25年	3月18日	完成
平成25年	3月5日	着工	平成25年	3月29日	完成
平成24年	6月29日	着工	平成24年	8月24日	完成
平成25年	1月11日	着工	平成25年	3月25日	完成

(北魚屋) ライフライン再生【電気設備等】

平成24年11月13日着工 平成25年 3月29日完成

(北魚屋) 講堂改修

平成24年 9月13日着工 平成25年 1月31日完成

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の計画的かつ適正な配置と人件費の適正な管理に努める。 ・女性教員比率を30%以上にする。 ・事務職員などの資質、専門性向上を図るため、研修機会の確保に努める。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込 22,644百万円(退職手当は除く。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の計画的かつ適正な配置と人件費の適正な管理に努める。 ・事務職員などの資質、専門性向上を図るため、研修機会の確保に努める。 <p>(参考1) 平成24年度の常勤職員数 357人 また、任期付職員数の見込みを19人とする。 (参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 3,586百万円(退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・P10 計画番号 5-6-10, 5-7-10 参照 ・職員の幅広い能力の育成及び向上を図るため、国大協、奈良県大学連合、人事院他が実施する研修へ積極的に参加するとともに、本学独自の研修も企画・実施した。事務職員を対象に他課の学外業務を通じて多種多様なステークホルダーに実践的に接する学外業務研修を平成22年度から実施しており、平成24年度はのべ20名が参加した。また、事務職員を対象に日本能率協会が実施する「JMA大学SDフォーラム」へ平成23年度から参加しており、平成24年度はのべ42名が参加した。平成24年度からは、SD・FDを融合した研修として、教員、事務職員の区別なく新たに採用された職員を対象として、本学の教育理念や取組の現状などを理解し、職務に係る倫理を涵養し、コンプライアンスを重視した行動規範を体得することを目的に、新任教職員研修を新たに企画・実施し16名が参加した。 <p>(参考1) 平成24年度の常勤職員数 341人 任期付職員数 17人 (参考2) 平成24年度の人件費総額 3,335百万円(退職手当は除く)</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
文学部			
人文社会科学	240	715	111.7
言語文化学科	200		
人間科学科	200		
国際社会文化学科			
言語文化学科		8	
人間行動科学科		5	
3年次編入学		1	
文学部小計	40	36	90.0
理学部	680	765	112.5
数学科	120	124	103.3
物理科学科	140	151	107.9
化学科	140	164	117.1
生物科学科	140	154	110.0
情報科学科	160	178	111.3
3年次編入学	20	32	160.0
理学部小計	720	803	111.5
生活環境学部			
食物栄養学科	140	156	111.4
生活健康・衣環境学科	160	182	113.8
住環境学科	140	153	109.3
生活文化学科	120	135	112.5
人間環境学科		2	
3年次編入学	20	15	75.0
生活環境学部小計	580	643	110.9
学士課程 計	1980	2211	111.7
大学院人間文化研究科 【博士前期課程】(修士)			
国際社会文化学専攻	48	50	104.2
言語文化学専攻	48	27	56.3
人間行動科学専攻	36	28	77.8
食物栄養学専攻	22	28	127.3
生活健康・衣環境学専攻	26	20	76.9
住環境学専攻	22	41	186.4
生活文化学専攻	18	15	83.3
数学専攻	28	25	89.3
物理科学専攻	28	22	78.6
化学専攻	28	34	121.4
生物科学専攻	32	34	106.3
情報科学専攻	24	34	141.7
博士前期課程 計	360	358	99.4

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
大学院人間文化研究科 【博士後期課程】(博士)			
比較文化学専攻	36	57	158.3
社会生活環境学専攻	45	88	195.6
共生自然科学専攻	45	36	80.0
複合現象科学専攻	24	14	58.3
比較文化学専攻		1	
博士後期課程 計	150	196	130.7

附属学校園	収容定員	収容数	定員充足率
附属中等教育学校	720	737	102.4
附属小学校	470	457	97.2
附属幼稚園	156	149	95.5
附属学校園 計	1346	1343	99.8

○ 計画の実施状況等

- ・学部については、文学部、理学部、生活環境学部の3学部において、それぞれ学部ごとの定員充足率は、文学部112.5%、理学部111.5%、生活環境学部110.9%である。3学部合計では、収容定員1,980名に対し収容数が2,211名で定員充足率は111.7%であった。収容定員を収容数が上回った学科等は、主な理由としては、入学試験での合格者から入学者への定着率を低く想定していたところ、想定より多い入学者となったこと及び3年次編入学者を積極的に受け入れたことなどである。
- ・大学院人間文化研究科博士前期課程では、全体で収容定員360名に対して、収容数358名で定員充足率は99.4%であった。収容定員を収容数が下回った各専攻は、主に平成24年度入試において志願者数が少なく、入学者数が定員割れを起こしたためである。定員充足率が高かった専攻は、主な理由としては、入学試験での合格者から入学者への定着率を低く想定していたところ、想定より多い入学者となったことなどである。
- ・大学院人間文化研究科博士後期課程では、全体で収容定員150名に対して、収容数196名で定員充足率は130.7%であった。収容定員を収容数が下回った共生自然科学専攻及び複合現象科学専攻においては、ともに平成23・24年度入試において志願者数が少なく、入学者数が定員割れを起こしたためである。定員充足率が高かった専攻は、一般に学位取得に年数がかかるケースが多いこと及び入学試験での合格者から入学者への定着率を低く想定していたところ、想定より多い入学者となったことなどである。